

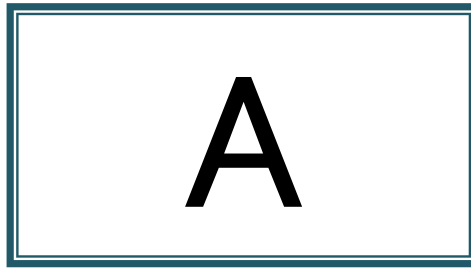
彦根市一般廃棄物処理基本計画
平成27年度 進捗状況評価

平成29年1月

彦根市廃棄物減量等推進審議会

※彦根市一般廃棄物処理基本計画の計画年度は、平成26年度から平成34年度です。

減量・資源化目標数値に対する総合評価



評価平均点 2.78 点

(平成 26 年度 評価平均点 2.00 点)

- 凡例
- A : 進捗管理値より進んでいる
 - B : 進捗管理値より遅れている
 - C : 進捗管理値より遅れており、かつ平成 26 年度よりも悪化している

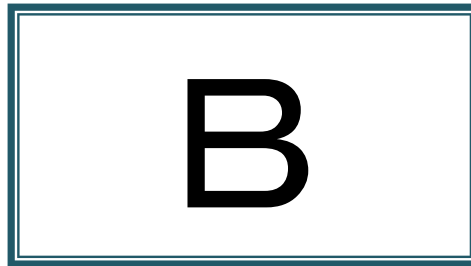
※平成27年度減量・資源化目標数値に対する総合評価については、ごみ処理編と地域行動計画編双方の『総合実績』において、「目標値と実績値」を○、△、×で評価したものを、下記の方法により点数化し評価している。

点数… ○:3点、△:2点、×:1点

評価…平均点が

2.5点以上 ⇒ A、1.5点以上～2.5点未満 ⇒ B、1.5点未満 ⇒ C

減量・資源化施策の取組状況に対する総合評価



評価平均点 2.33 点

(平成 26 年度 評価平均点 2.13 点)

- 凡例
- A : 取組が十分されている
 - B : 取組はされているが不十分
 - C : 取組がされていない

※平成27年度減量・資源化施策の取組状況に対する総合評価については、ごみ処理編での『施策ごとの取組状況とその評価』および地域行動計画編での『目標ごとの取組状況とその評価』において、○、△、×で評価したものを、上記の減量・資源化目標数値に対する総合評価と同様に点数化し評価している。

目次

ページ

ごみ処理編

1. 趣旨	1
2. 基本計画の取組状況について	1
1) 総合実績	1
2) 評価の概要	2
3) 評価の詳細	3
(1) ごみ等排出量を減らすための取組について	4
(2) 再生利用率を上げるための取組について	10
(3) 最終処分量を減らすための取組について	12
(4) 焼却量を減らすための取組について	12

地域行動計画編

1. 趣旨	16
2. 行動計画の取組状況について	16
1) 総合実績	16
2) 目標ごとの取組状況とその評価	17
(1) 1人1日あたりのごみ等排出量を減らすための取組について	18
(2) 1人1日あたりの生ごみ排出量を減らすための取組について	18
(3) 古紙・衣類の資源化量を増やすための取組について	20
(4) 出前講座やイベント参加者を増やすための取組について	20

総合評価	22
------	----

資料編

廃棄物処理フロー図	25
表1・図1 ごみ等排出量の実績および進捗管理値	28
表2・図2 再生利用率の実績および進捗管理値	30
表3・図3 最終処分量の実績および進捗管理値	31
表4・図4 焼却量の実績および進捗管理値	32
表5・図5 1人1日あたりのごみ等排出量の実績および進捗管理値	33
表6・図6 1人1日あたりの生ごみ排出量の実績および進捗管理値	34
表7・図7 古紙・衣類の資源回収量の実績および進捗管理値	35
表8・図8 出前講座等ののべ参加者数実績および進捗管理値	37
表9・図9 許可業者による事業系一般廃棄物搬入量の推移	38

平成 27 年度 一般廃棄物処理基本計画の取組状況について

ごみ処理編

1. 趣旨

一般廃棄物処理基本計画（平成 25 年度から平成 34 年度）の着実な推進を図っていくため、施策の進捗状況について評価を行い、今後の取組の方向性を明らかにするなど、基本計画の取組状況について報告するものです。

2. 基本計画の取組み状況について

1) 総合実績

ア) 目標値と実績値

	基準 (H23)	H26 実績	H27 実績	H27 進捗管理値※	目標 (H34)	評価
ごみ等排出量 (t)※	44,537	43,167	39,893	41,720	37,000	○
(g/人・日)※	1,086	1,050	967	1,019	899	○
再生利用率 (%)	14.2	12.8	15.6	17.1	20	△
最終処分量 (t)	7,256	6,876	6,326	6,508	5,200	○
焼却量 (t)	35,061	35,690	31,553	33,011	28,100	○

※「ごみ等」＝彦根市では、「燃やすごみ」や「埋立ごみ」などを「ごみ」と称し、リサイクルできる「古紙」「缶・びん」などを「資源物」として分別意識の向上を促進している。これら、「ごみ」と「資源物」を併せた呼称を「ごみ等」という。

※ ごみ等排出量 ＝ 家庭系一般廃棄物量と事業系一般廃棄物量の合算値

※ g/人・日：1人1日あたりのごみ等排出量 ＝ ごみ等排出量を彦根市人口（各年 10 月 1 日時点）と 1 年の日数（365 日または 366 日）で除したもの

※ 進捗管理値：平成 34 年の目標を達成するために、比例配分で各年度に達成すべき値

表：目標値と実績値の評価凡例

「○」：平成 27 年度実績値が進捗管理値を達成している。

「△」：平成 26 年度と比較して、平成 27 年度実績値は改善しているが進捗管理値には達していない。

「×」：平成 26 年度と比較して、平成 27 年度実績値が悪化しておりかつ、進捗管理値に達していない。

イ) 目標に対する達成状況

○ごみ等の減量の状況（資料編：表 1・図 1・表 5・図 5・表 9・図 9）

ごみ等排出量は、平成 26 年度と比較して、3,274 トン減少している。特に事業系一般廃棄物の搬入量が大きく減少しており、事業系一般廃棄物の収集運搬許可業者が搬入した量は、平成 26 年度と比較して、2,907 トン減少している。

ごみ等排出量が大きく減少したことで、進捗管理値を達成することができた。また、1人1日あたりの排出量についても、進捗管理値を達成することができた。

○再生利用率の状況（資料編：表2・図2）

草木・剪定枝や焼却灰、使用済蛍光灯など新たな品目の資源化を開始したことにより、平成26年度と比較して、回収される資源物の量は増加している。また、ごみ等排出量も減少していることから、平成26年度と比較して、再生利用率（リサイクル率）は上昇しているが、進捗管理値には達していない。

○最終処分の状況（資料編：表3・図3）

中山投棄場への埋立ごみの搬入量は、前年度と比較し増加しているものの、進捗管理値を達成できている。また、大阪湾広域臨海環境整備センター（大阪湾フェニックスセンター）で処分される焼却灰等の量は、焼却量が減少したこと、焼却灰の一部資源化を開始したことにより、平成26年度と比較して、減少しており、進捗管理値を達成することができた。最終処分量については、焼却灰等の量が大きく減少していることから、前年度と比較して550トン減少しており、進捗管理値を達成することができた。

○焼却の状況（資料編：表4・図4）

事業系一般廃棄物の搬入量が大きく減少していることから、燃やすごみの量が減少している。焼却量としては平成26年度と比較して4,137トン減少しており、進捗管理値を達成することができた。

2) 評価の概要

○ごみ等排出量を減らすための取組

彦根市ではごみ等排出量を減らすため平成27年度においては、ホームページ、イベント、出前講座などを活用した情報の「見える化」、収集運搬許可業者の清掃センター搬入時の展開検査の強化や、彦根市事業系一般廃棄物の多量排出事業者や、特定事業者に対して、「事業系一般廃棄物減量化等計画書」の提出を義務付けなどによる「事業系ごみの適正排出」を中心として、事業が実施されていた。特に収集運搬許可業者に対する展開検査の強化は「事業系ごみの適正排出」の推進の観点から、ごみ等排出量の削減に大きな効果が現れているものと言える。

しかし、彦根市のごみ等排出量（市民1人1日あたりのごみ等排出量）は滋賀県市町平均（851g/人・日 平成26年度）と比較しても高い状態であり、また彦根市一般廃棄物処理基本計画が定める平成34年度目標（899g/人・日）を達成するため、さらなるごみ等排出量を減らすための施策に取り組んでいただきたい。

○再生利用率を上げるための取組

平成27年度においては、新たな技術の導入として、分別をされ直接清掃センターに搬入された草木・剪定枝の資源としての受け入れや、蛍光灯の分別回収が開始されている。また焼却灰の一部も新たにリサイクルされている。この結果として、資源物の回収量が増加しており、再生利用率も上昇している。

このように新たな分別回収を進めることは、今までリサイクルできていなかった「ごみ」を「資源」としてリサイクルすることができるようになることから、今後も新たな技術に目を向け、新技術導入の検討を進めていただきたい。

○最終処分量を減らすための取組

平成27年度においては、使用済蛍光灯の分別回収を開始し、埋立ごみの削減に努めている。また、焼却量の減少に伴い焼却により発生する焼却灰等の量が減少しているほか、焼却灰の一部資源化を開始したこと

より最終処分量は減少傾向にあり、「最終処分量を減らすための取組」だけでなく様々な取組の効果が現れて最終処分量が減少していると考えられ、取組の効果について評価できる。

しかし、埋立ごみの量については平成 26 年度と比較して増加していることから、回収された埋立ごみの選別等について検討いただきたい。

○焼却量を減らすための取組

焼却量を減らすための取組として、平成 27 年度においては「古紙の資源化の推進」、「生ごみの減量・資源化」「草木・剪定枝の資源化」などを中心に進められている。特に平成 27 年度においては、「ごみ等排出量を減らすための取組」の一つとして行われた、収集運搬許可業者への展開検査の強化などの取組により、事業系一般廃棄物の搬入量が減少しており、その結果として、焼却量も大きく減少している。生ごみの減量対策においては市民団体の皆さんが中心となった、簡易生ごみ処理の普及活動の輪が広がっており評価できる。市民団体が事業を継続できるよう支援をしていただくとともに、古紙の資源化促進など市民と協働して、事業に取り組めるよう努めていただきたい。

3) 評価の詳細

総合実績と評価の詳細を示します。その中でも「評価」の項目については、下記の凡例により評価しています。

※定量的評価の凡例（数値であらわせるもの）

「○」：平成 27 年度実績値が進捗管理値を達成している。

「△」：平成 26 年度と比較して、平成 27 年度実績値は改善しているが進捗管理値には達していない。

「×」：平成 26 年度と比較して、平成 27 年度実績値が悪化しておりかつ、進捗管理値に達していない。

※定性的評価の凡例（数値であらわせないもの）

「○」：取組が十分されている

「△」：取組はされているが不十分

「×」：取組がされていない

(1) ごみ等排出量を減らすための取組について

① 2R（リデュース：発生抑制・リユース：再使用）の推進

【発生抑制（リデュース）の推進】

施 策	平 成 2 7 年 度 の 取 組 状 況																														
<p>市民一人ひとりのごみ減量化への行動を促す仕組みづくり</p>	<p>・広報ひこねで「ごみ減量・資源化トピックス」を連載した。</p> <p>・「めざせ！1日マイナス50グラム」と題し、広報ひこね10月1日号にごみ減量に関する啓発の特集記事を掲載した。</p> <p>○掲載回数</p> <table border="0" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H23</td><td>⇒</td><td>H24</td><td>⇒</td><td>H25</td><td>⇒</td><td>H26</td><td>⇒</td><td>H27</td> </tr> <tr> <td>0回</td><td></td><td>3回</td><td></td><td>12回</td><td></td><td>11回</td><td></td><td>10回</td> </tr> </table>	H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27	0回		3回		12回		11回		10回												
H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27																							
0回		3回		12回		11回		10回																							
<p>買い過ぎない・作り過ぎない・食べ残さないライフスタイルの推進</p>	<p>・ひこねエコフェスタにおいて、滋賀グリーン購入ネットワークと連携した啓発を行った。</p>																														
<p>マイバッグ・マイボトル・マイ箸・マイカップ持参の推進</p>	<p>・「買物ごみ減量推進フォーラムしが」に参画し、環境にやさしい買物キャンペーンにおいて、啓発活動を実施した。</p> <p>○マイバッグ持参率(レジ袋辞退率)</p> <table border="0" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>H23</td><td>⇒</td><td>H24</td><td>⇒</td><td>H25</td><td>⇒</td><td>H26</td><td>⇒</td><td>H27</td> </tr> <tr> <td>—</td><td></td><td>51.6%</td><td></td><td>89.2%</td><td></td><td>89.7%</td><td></td><td>89.9%</td> </tr> </table> <p style="text-align: right; font-size: small;">平成24年度から事業を開始したため、平成23年度の集計結果はありません ※「買物ごみ減量フォーラムしが」の集計より</p>	H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27	—		51.6%		89.2%		89.7%		89.9%												
H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27																							
—		51.6%		89.2%		89.7%		89.9%																							
<p>市民・市民団体・事業者の連携によるエコ包装の推進</p>	<p>・実施できていない。</p>																														
<p>地域への出前講座の充実</p>	<p>・要請があった自治会に対し、ごみの分別方法ついての出前講座を実施した。</p> <p>・ごみ問題に関する出前講座を、小学校や放課後児童クラブを中心に開催した。</p> <p>○出前講座開催数および参加者数</p> <table border="0" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td></td><td>H23</td><td>⇒</td><td>H24</td><td>⇒</td><td>H25</td><td>⇒</td><td>H26</td><td>⇒</td><td>H27</td> </tr> <tr> <td>開催数</td><td>3回</td><td></td><td>8回</td><td></td><td>13回</td><td></td><td>17回</td><td></td><td>25回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td><td>100人</td><td></td><td>643人</td><td></td><td>960人</td><td></td><td>1,216人</td><td></td><td>1,434人</td> </tr> </table>		H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27	開催数	3回		8回		13回		17回		25回	参加者数	100人		643人		960人		1,216人		1,434人
	H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27																						
開催数	3回		8回		13回		17回		25回																						
参加者数	100人		643人		960人		1,216人		1,434人																						

取組に対する審議会の評価	評価	今後の取組
<p>広報紙を用いて、ごみ減量、資源化に関する情報の提供に努めている。</p> <p>今後はホームページなどを活用し、直近のごみ等排出量の情報を提供するなど、より一層情報の提供や公開に努めていただきたい。</p>	△	<p>今後も、広報ひこねにおいて「ごみ減量・資源化トピックス」を掲載していくほか、ホームページなども活用し、随時ごみ情報の提供を行うなど、情報の「見える化」に努める。</p>
<p>全国的にみても「食品ロス」は解決していくべき課題となっている。彦根市としても、より積極的な活動を実施し、「食品ロス」問題に取り組んでいただきたい。</p>	×	<p>全国的なフォーラムなどに参加するほか、「食べきり運動」の実施の検討や、食品ロスへの協力店に対する認定制度などの検討を進めて行く。</p>
<p>市内の店舗において、レジ袋の有料化が実施され、マイバッグ持参を推進するための取組が実施されている。取組が浸透するよう引き続き啓発に努めていただきたい。</p> <p>マイボトル・マイ箸・マイカップ持参については、取組が実施できていないので、検討を進めていただきたい。</p>	△	<p>マイバッグだけでなく、マイボトル・マイ箸・マイカップ持参についてはイベントや出前講座などで、協力を呼びかけることにより、取組の普及を進めていく。</p>
<p>事業者によっては、独自の取組で、エコ包装などに取り組んでいる業者もある。市はこのような事業者と積極的に連携を取るとともに、事業の方向性を明確にし、取組を開始できるよう努めていただきたい。</p>	×	<p>レジ袋の有料化のように、彦根市単独で実施するのではなく広域的に活動することが必要であると考えており、事業者や県と連携した対応を検討する。</p>
<p>出前講座については、年を追うごとに開催数や参加人数が増えており、評価できる。引き続き出前講座を開催していただくとともに、出前講座の開催にあたり、市からも各団体へ積極的なアプローチを行っていただき、より多くの出前講座が開催されることを期待する。</p>	○	<p>より多くの団体で出前講座を開催できるよう、引き続き実施主体へのアプローチを行う。</p> <p>また学校向けの出前講座についても積極的に実施するようにする。</p>

【再使用（リユース）の推進】

施 策	平 成 2 7 年 度 の 取 組 状 況
<p>エコマーケットなどのリユース情報の提供</p>	<p>・エコマーケット「夢畑」や、市内で開催されるフリーマーケットなどに関する情報を、ホームページや広報ひこねを活用して情報提供した。</p> <p>○情報提供回数</p> <p>H23 ⇒ H24 ⇒ H25 ⇒ H26 ⇒ H27</p> <p>17回 19回 24回 22回 21回</p>
<p>リユース食器の普及推進</p>	<p>・実施できていない</p>
<p>リターナブル瓶の普及推進</p>	<p>・実施できていない</p>

②事業系ごみの適正排出の推進

施 策	平 成 2 7 年 度 の 取 組 状 況
<p>紙類の再生利用の促進</p>	<p>・「彦根市事業系一般廃棄物減量等に関する指導要綱」を制定し(平成27年4月1日告示)、事業系一般廃棄物の多量排出事業者や特定事業者に対して、事業系一般廃棄物減量化等計画書の提出を義務づけた。提出された計画書を基に、事業系一般廃棄物の排出状況、資源化状況を確認し、廃棄物の資源化方法等について事業者と検討を進めている。</p>
<p>容器包装プラスチックの混入防止の啓発・指導徹底</p>	<p>・事業系一般廃棄物の収集運搬事業者に対する搬入物検査を強化し、不適切な搬入に対して、「彦根市廃棄物の処理および清掃に関する条例施行規則」および「彦根市一般廃棄物収集運搬許可業者処分要領」を基に、指導および処分を実施している。</p>
<p>事業系食品リサイクルの促進</p>	<p>・「彦根市事業系一般廃棄物減量等に関する指導要綱」を制定し(平成27年4月1日告示)事業系一般廃棄物の多量排出事業者や特定事業者に対して、事業系一般廃棄物減量化等計画書の提出を義務づけた。提出された計画書を基に、事業系一般廃棄物の排出状況、資源化状況を確認し、廃棄物の資源化方法等について事業者と検討を進めている。</p>

取組に対する審議会の評価	評価	今後の取組
<p>エコマーケット(フリーマーケット)は、リユースを推進していくうえで重要な取組です。引き続き、広報などによる開催情報や出店案内の情報提供を実施していただき、エコマーケットの利用者が増えるよう努めていただきたい。</p>	○	<p>引き続き、エコマーケットの情報の提供など、開催者に対する支援を実施していく。</p>
<p>前年度に引き続き事業が実施できていない。まずは事業の方向性を明確にし、事業が開始できるようにしていただきたい。</p>	×	<p>指摘のとおり、事業の方向性について明確にし、実施する取組の検討を行う。</p>
<p>市として具体的な取組が実施できていない。まずは事業の方向性を明確にし、事業が開始できるようにしていただきたい。</p>	×	<p>指摘のとおり、事業の方向性について明確にし、実施する取組の検討を行う。</p>

取組に対する審議会の評価	評価	今後の取組
<p>「彦根市事業系一般廃棄物減量等に関する指導要綱」を策定し、「事業系一般廃棄物減量化等計画書」の提出を義務付けたことは評価できる。しかし、計画書が「提出するだけ」で終わらないよう、立入調査の実施など、計画の進捗を確認する方法についても、検討いただきたい。また、計画書で取り組まれている廃棄物減量に対する取組が他の事業者にも広がるよう、可能な範囲で計画内容の公開についても検討いただきたい。</p>	△	<p>減量化等計画書については、提出いただく際のヒアリングと、県の実施する「公害の未然防止を目的とした工場等立入検査」の際にヒアリングを行い、事業者と協力しながら事業系一般廃棄物の減量に努めていく。</p>
<p>事業系一般廃棄物の削減量から、取組により不適正なごみの搬入に対して一定の効果が現れているものと評価できる。今後は収集運搬事業者だけでなく、排出事業者に対して事業系ごみの適切な分別方法の情報提供、指導ができるよう努めていただきたい。</p>	○	<p>引き続き搬入物検査を実施するとともに、事業系一般廃棄物の分別方法に特化した冊子の作成を検討するなど、排出事業者に対する適正分別の情報提供や、分別指導についても実施していく。</p>
<p>「彦根市事業系一般廃棄物減量等に関する指導要綱」を策定し、「事業系一般廃棄物減量化等計画書」の提出を義務付けたことは評価できる。しかし、計画書が「提出するだけ」で終わらないよう、立入調査の実施など、計画の進捗を確認する方法についても、検討をいただきたい。また計画書で取り組まれている廃棄物減量に対する取組が、他の事業者にも広がるよう、可能な範囲で計画内容の公開についても検討いただきたい。</p>	△	<p>減量化等計画書については、提出いただく際のヒアリングと、県の実施する「公害の未然防止を目的とした工場等立入検査」の際にヒアリングを行い、事業者と協力しながら事業系一般廃棄物の減量に努めていく。</p>

③事業者との連携を深める

施 策	平 成 2 7 年 度 の 取 組 状 況
スーパー等店舗での古紙・衣類回収の促進	<p>平成 23 年に、スーパー等の店舗において古紙等の回収場所が設置され、古紙の店舗回収が開始された。このような事業の拡大を図っていくためにも、古紙等の回収場所の拡大を依頼した結果、店舗回収の事業拡大が進んでおり、現在では、4 事業者 8 店舗に回収場所が設置されている。回収量も増加しており、平成 27 年度における回収量は 1,127 トン(7 店舗分の合計データ)となっている。</p>
デポジット制度やレジ袋有料化の検討	<p>・平成 21 年度に発足した「買物ごみ減量フォーラムしが」に参画し、県内におけるスーパー等でのレジ袋の有料化の啓発および、環境にやさしい買物の啓発に努めている。</p> <p>○レジ袋使用枚数(把握している店舗 1 店舗あたりの平均値)</p> <p>H24 ⇒ H25 ⇒ H26 ⇒ H27</p> <p>523,407 枚 101,489 枚 74,420 枚 69,940 枚</p> <p style="text-align: right;">※「買物ごみ減量フォーラムしが」の報告より 平成 25 年度からレジ袋有料化を開始</p>

④越境ごみ対策の強化

施 策	平 成 2 7 年 度 の 取 組 状 況
搬入時の確認強化	<p>・事業系一般廃棄物の収集運搬事業者に対する搬入物検査を強化し、不適切な搬入に対して、「彦根市廃棄物の処理および清掃に関する条例施行規則」および「彦根市一般廃棄物収集運搬許可業者処分要領」を基に、指導および処分を実施している。</p> <p>・平成 27 年 8 月から、家庭ごみ直接搬入時の身分証明書の確認を開始した。</p> <p>○平成 27 年度搬入物検査の結果</p> <p>搬入物検査実施回数 13 回 累計実施事業者数 54 社</p> <p>違反件数 19 件</p> <p>違反内容 分別区分違反 5 件 産業廃棄物の混入 10 件</p> <p style="text-align: center;">越境ごみの混入 4 件</p>

取組に対する審議会の評価	評価	今後の取組
<p>店舗における資源物の回収は、回収量を見ても、回収方法として重要な役割を果たしていると言える。事業者の独自の取組により、回収を実施する店舗が増え多くの資源が回収されている。市はこのような取組を実施する店舗と連携を図るとともに、独自のごみ減量に取り組む事業者に対して、認定制度の制定など、事業者のメリットとなるような制度についても検討いただきたい。</p>	△	<p>店舗回収を実施する事業者について、ホームページなどを活用し情報提供を行うことで、市民の皆さんの利用促進を図る。 リサイクル活動に取り組む事業者に対して、認定制度など事業者のメリットとなるような制度を検討していく。</p>
<p>レジ袋の有料化については、レジ袋使用枚数からみても、一定の効果が現れているものと推測される。 より大きな効果を得るためにも、引き続き県や他市町と連携し、より多くの事業者にレジ袋有料化に取り組んでいただけるよう、啓発を進めていただきたい。 デポジット制度については大学の学園祭など限られた用途の中での活用が進んでいる。市はイベント等における、デポジット制度活用状況などを把握し、デポジット制度の活用について検討を進めていただきたい。</p>	△	<p>引き続き「買物ごみ減量フォーラムしが」に参画することで県や他市町と連携し、レジ袋の有料化を導入していない事業者に、取り組んでいただけるよう啓発を進めていく。 デポジット制度については、市内での活用事例等の調査を行い、イベント等で活用いただけるよう、事例などの情報提供を進めて行くほか、イベントを実施する団体についてデポジット制度の活用について協力を求めて行く。</p>

取組に対する審議会の評価	評価	今後の取組
<p>事業系一般廃棄物の削減量から、不適正なごみの搬入に対して取組による一定の効果が現れており、また家庭ごみ直接搬入時の身分証明書の確認など、不適正な搬入の防止のための取組を実施しており評価できる。 引き続き、事業系一般廃棄物の収集運搬事業者に対する搬入物検査を実施するとともに、「彦根市一般廃棄物収集運搬許可業者処分要領」に基づく処分を適切に実施していただきたい。</p>	○	<p>事業系一般廃棄物の収集運搬事業者に対する搬入物検査については引き続き実施していくとともに、「彦根市一般廃棄物収集運搬許可業者処分要領」に基づく処分を適切に行い、不適正なごみの搬入防止に努めていく。</p>

施 策	平 成 2 7 年 度 の 取 組 状 況																							
料金体系の見直し	<p>・平成 27 年 8 月 1 日から「彦根市廃棄物の処理および清掃に関する条例」を改正し、事業系一般廃棄物等の処理手数料を改定した。</p> <p>○改定内容</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">種 別</th> <th style="text-align: center;">改定前</th> <th style="text-align: center;">改定後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">事業系</td> <td style="text-align: center;">特別収集証紙</td> <td style="text-align: center;">1 袋 10kg までごとに</td> <td style="text-align: center;">240 円</td> <td style="text-align: center;">300 円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">可燃</td> <td style="text-align: center;">20kg までごとに</td> <td style="text-align: center;">260 円</td> <td style="text-align: center;">340 円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">粗大</td> <td style="text-align: center;">20kg までごとに</td> <td style="text-align: center;">400 円</td> <td style="text-align: center;">440 円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">家庭系</td> <td style="text-align: center;">可燃</td> <td style="text-align: center;">40kg を超える重量 20kg までごとに</td> <td style="text-align: center;">180 円</td> <td style="text-align: center;">220 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>○燃やすごみ搬入量 平成 26 年 34,179 トン ⇒ 平成 27 年度 30,848 トン 約 9.7%削減</p>	種 別			改定前	改定後	事業系	特別収集証紙	1 袋 10kg までごとに	240 円	300 円	可燃	20kg までごとに	260 円	340 円	粗大	20kg までごとに	400 円	440 円	家庭系	可燃	40kg を超える重量 20kg までごとに	180 円	220 円
種 別			改定前	改定後																				
事業系	特別収集証紙	1 袋 10kg までごとに	240 円	300 円																				
	可燃	20kg までごとに	260 円	340 円																				
	粗大	20kg までごとに	400 円	440 円																				
家庭系	可燃	40kg を超える重量 20kg までごとに	180 円	220 円																				

(2) 再生利用率を上げるための取組について

①新たな回収区分の拡大による再生利用の促進

施 策	平 成 2 7 年 度 の 取 組 状 況																														
各種リサイクルの推進	<p>・広報ひこねで連載している「ごみ減量・資源化トピックス」で、ごみの分別講座と題してごみの分別に関する記事を掲載し、分別意識の向上を図った。</p> <p>・自治会や PTA が実施する、古紙や衣類の集団回収に対する奨励金を継続して交付している。</p> <p>○奨励金交付実績</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">H23</td> <td style="text-align: center;">⇒</td> <td style="text-align: center;">H24</td> <td style="text-align: center;">⇒</td> <td style="text-align: center;">H25</td> <td style="text-align: center;">⇒</td> <td style="text-align: center;">H26</td> <td style="text-align: center;">⇒</td> <td style="text-align: center;">H27</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">集団回収量</td> <td style="text-align: right;">3,051 トン</td> <td></td> <td style="text-align: right;">2,852 トン</td> <td></td> <td style="text-align: right;">2,753 トン</td> <td></td> <td style="text-align: right;">2,595 トン</td> <td></td> <td style="text-align: right;">2,384 トン</td> </tr> <tr> <td style="text-align: left;">交 付 額</td> <td style="text-align: right;">6,103 千円</td> <td></td> <td style="text-align: right;">5,705 千円</td> <td></td> <td style="text-align: right;">5,506 千円</td> <td></td> <td style="text-align: right;">5,190 千円</td> <td></td> <td style="text-align: right;">4,768 千円</td> </tr> </table>		H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27	集団回収量	3,051 トン		2,852 トン		2,753 トン		2,595 トン		2,384 トン	交 付 額	6,103 千円		5,705 千円		5,506 千円		5,190 千円		4,768 千円
	H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27																						
集団回収量	3,051 トン		2,852 トン		2,753 トン		2,595 トン		2,384 トン																						
交 付 額	6,103 千円		5,705 千円		5,506 千円		5,190 千円		4,768 千円																						
新しい資源化技術の取り入れ検討	<p>・草木・剪定枝の資源化を平成 27 年 4 月 1 日より開始した。 平成 27 年度草木・剪定枝資源化量 691 トン</p> <p>・焼却灰の資源化を平成 27 年 4 月 1 日より開始した。 平成 27 年度焼却灰資源化量 96 トン</p> <p>・使用済蛍光管の分別収集を平成 27 年 10 月 1 日より開始。 平成 27 年度使用済蛍光管資源化量 1 トン</p>																														

取組に対する審議会の評価	評価	今後の取組
<p>料金改定については、事業系一般廃棄物等の改定により燃やすごみの排出量が大きく減少しており、搬入物検査と合わせて大きな効果を上げていると言える。</p> <p>処理手数料については、適切な廃棄物処理が維持できるよう、定期的に改定等の検討を実施いただきたい。</p>	○	<p>ごみ処理経費については、電気料金や燃料費、人件費や委託料など、社会情勢の影響を受け変動することから、毎年ごみ処理経費の算定を行い、随時料金改定の検討を実施する。</p>

取組に対する審議会の評価	評価	今後の取組
<p>集団回収により回収される資源物の量は年々減少傾向にはあるものの、資源化量のうち約40%を占めており、重要な回収手段の1つとなっている。奨励金を継続いただくとともに、奨励金の金額(単価)についてもご検討をいただき、より多くの団体が事業に参加するよう、啓発にも力を入れていただきたい。</p>	○	<p>集団回収に対する奨励金制度については、その制度を継続するとともに、新たな団体に制度を活用いただけるよう、広報に努める。</p>
<p>平成27年度に実施した新たなリサイクル技術の取り入れにより、資源化量が増加し、リサイクル率も改善していることから、その効果が現れているものと評価できる。今回取り入れた新たなリサイクルが市民に浸透するよう、引き続き啓発や広報に努めていただきたい。</p>	○	<p>新たに開始した資源化の取組が市民に浸透するよう情報発信を行い、より多くの資源物が回収できるよう努める。</p>

施 策	平 成 2 7 年 度 の 取 組 状 況
小型家電リサイクルの検討	平成 26 年 4 月 1 日より小型家電の分別回収を実施している。 ○小型家電資源化量 H23 ⇒ H24 ⇒ H25 ⇒ H26 ⇒ H27 — — — 86トン 100トン
雑がみや硬質プラスチック等のRPF化の検討	・現在「埋立ごみ」として処分されている硬質プラスチックについては、埋立処分の民間委託を行うにあたり、選別による「RPF化」を計画している。

(3) 最終処分量を減らすための取組について

①硬質プラスチックや陶器類の選別により、最終処分量を減らす

施 策	平 成 2 7 年 度 の 取 組 状 況
埋立ごみの選別の検討	・平成 27 年 10 月 1 日より、これまで埋立ごみとして回収していた使用済蛍光管の分別回収を開始した。 ・中山投棄場（彦根愛知犬上広域行政組合一般廃棄物最終処分場）の埋立終了に伴って最終処分を民間に委託するにあたり、埋立ごみの選別を検討している。 ○埋立ごみからの資源化量 H23 ⇒ H24 ⇒ H25 ⇒ H26 ⇒ H27 0トン 0トン 0トン 0トン 0トン

(4) 焼却量を減らすための取組について

①「雑がみ」、「衣類」の資源化の推進

施 策	平 成 2 7 年 度 の 取 組 状 況
資源化する雑がみ・衣類の周知方法や排出方法の検討	・広報ひこねやイベント等を活用して、雑がみや衣類等のリサイクルについて啓発を行った。

取組に対する審議会の評価	評価	今後の取組
県内他市町に先駆けて小型家電の回収を開始し、その回収量が順調に増えていることについて評価できる。引き続き回収量が増えるよう、広報や出前講座を活用した啓発活動に努めていただきたい。	○	引き続き、出前講座などを通じ、市民の皆さまに小型家電の回収に協力いただけるよう、「回収できる物」の情報提供に努めて行く。
次年度より硬質プラスチックのRPF化を計画しているということで、取組が実現できるよう協議を進めていただきたい。	△	平成 28 年度から埋立ごみの最終処分を民間委託したことを機に、硬質プラスチック等のRPF化を計画している。

取組に対する審議会の評価	評価	今後の取組
使用済蛍光管の分別回収については、年度途中から始まったということもあり、回収量は少ないが、回収を開始したことは評価できる。引き続き回収量が増えるよう啓発等に努めていただきたい。	○	使用済蛍光管の分別回収については、市民の皆さんに協力いただけるよう、情報提供に努めるとともに、拠点回収場所についても改めて検討を進める。

取組に対する審議会の評価	評価	今後の取組
広報やイベント等を通じて啓発を実施しているが、古紙等のリサイクル量を見ても、啓発は十分であるとは言えない。店舗回収の利用促進も含め、より積極的な啓発活動を実施していただきたい。	×	古紙の排出方法などについては、広報や出前講座などを通じて情報の提供に努めるとともに、店舗回収を実施している店舗などの情報提供にも努める。

②「生ごみ」の減量・資源化の推進

施 策	平 成 2 7 年 度 の 取 組 状 況																																								
生ごみ減量・資源化の取組方や事例の情報提供	<p>・広報ひこね平成28年3月15日号において簡易生ごみ処理普及事業の団体募集を行ったほか、広報ひこね平成27年10月1日号で掲載した特集記事において、生ごみの減量に関する啓発を行った。</p> <p>○情報提供回数 H23 ⇒ H24 ⇒ H25 ⇒ H26 ⇒ H27 0回 0回 1回 2回 2回</p> <p>・ひこねエコフェスタなどのイベントにおいて、簡易生ごみ処理普及団体にご協力いただき、生ごみ減量に関する啓発を実施した。</p> <p>・生ごみ処理機購入補助金制度の周知と補助金の交付を実施した。</p> <p>○補助金実績 H23 ⇒ H24 ⇒ H25 ⇒ H26 ⇒ H27</p> <table border="1"> <tr> <td>補 助 件 数</td> <td>28件</td> <td>24件</td> <td>19件</td> <td>29件</td> <td>21件</td> </tr> <tr> <td>交 付 額</td> <td>406千円</td> <td>357千円</td> <td>282千円</td> <td>395千円</td> <td>303千円</td> </tr> <tr> <td>処理機保有件数</td> <td>288世帯</td> <td>312世帯</td> <td>331世帯</td> <td>360世帯</td> <td>381世帯</td> </tr> <tr> <td>生ごみ削減量</td> <td>42.0トン</td> <td>45.5トン</td> <td>48.3トン</td> <td>52.5トン</td> <td>62.4トン</td> </tr> </table> <p>* 生ごみ削減量=1人1日あたりの生ごみ排出量原単位 × 世帯数 × 平均世帯人口(2.4人) × 365日</p> <p>※ 1人1日あたりの生ごみ排出量原単位 187g (環境省 一般廃棄物実態調査および容器包装廃棄物の使用・排出実態調査)</p> <p>※保有数は補助金交付世帯に対するアンケート結果および補助実績より</p>	補 助 件 数	28件	24件	19件	29件	21件	交 付 額	406千円	357千円	282千円	395千円	303千円	処理機保有件数	288世帯	312世帯	331世帯	360世帯	381世帯	生ごみ削減量	42.0トン	45.5トン	48.3トン	52.5トン	62.4トン																
補 助 件 数	28件	24件	19件	29件	21件																																				
交 付 額	406千円	357千円	282千円	395千円	303千円																																				
処理機保有件数	288世帯	312世帯	331世帯	360世帯	381世帯																																				
生ごみ削減量	42.0トン	45.5トン	48.3トン	52.5トン	62.4トン																																				
簡易生ごみ処理の普及促進	<p>・広報ひこねで、簡易生ごみ処理普及事業の委託団体募集について掲載した。</p> <p>・ひこねエコフェスタなどのイベントで、簡易生ごみに関連するブース展示などを行うことにより、簡易生ごみ処理の普及啓発に努めた。</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H23</td> <td>⇒</td> <td>H24</td> <td>⇒</td> <td>H25</td> <td>⇒</td> <td>H26</td> <td>⇒</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>委託件数</td> <td>3件</td> <td></td> <td>3件</td> <td></td> <td>2件</td> <td></td> <td>4件</td> <td></td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>処理器保有件数</td> <td>169世帯</td> <td></td> <td>185世帯</td> <td></td> <td>95世帯</td> <td></td> <td>147世帯</td> <td></td> <td>170世帯</td> </tr> <tr> <td>生ごみ削減量</td> <td>24.7トン</td> <td></td> <td>27.0トン</td> <td></td> <td>13.9トン</td> <td></td> <td>21.5トン</td> <td></td> <td>27.8トン</td> </tr> </table>		H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27	委託件数	3件		3件		2件		4件		6件	処理器保有件数	169世帯		185世帯		95世帯		147世帯		170世帯	生ごみ削減量	24.7トン		27.0トン		13.9トン		21.5トン		27.8トン
	H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27																																
委託件数	3件		3件		2件		4件		6件																																
処理器保有件数	169世帯		185世帯		95世帯		147世帯		170世帯																																
生ごみ削減量	24.7トン		27.0トン		13.9トン		21.5トン		27.8トン																																
市民や事業者と連携した堆肥の利用先確保	<p>・簡易生ごみ処理普及事業を委託している団体と協働し、利用先の確保に取り組んだ。</p> <p>○利用先数</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H23</td> <td>⇒</td> <td>H24</td> <td>⇒</td> <td>H25</td> <td>⇒</td> <td>H26</td> <td>⇒</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td></td> <td>0件</td> <td></td> <td>0件</td> <td></td> <td>1件</td> <td></td> <td>1件</td> <td></td> <td>1件</td> </tr> </table>		H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27		0件		0件		1件		1件		1件																				
	H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27																																
	0件		0件		1件		1件		1件																																

③「草木・剪定枝・流木など」の資源化を推進

施 策	平 成 2 7 年 度 の 取 組 状 況																				
草木・剪定枝・流木などの資源化にかかる調査・研究	<p>・平成27年4月1日から、草木・剪定枝の資源化(堆肥化)を開始した。</p> <p>○資源化搬出量</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>H23</td> <td>⇒</td> <td>H24</td> <td>⇒</td> <td>H25</td> <td>⇒</td> <td>H26</td> <td>⇒</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4トン</td> <td></td> <td>18トン</td> <td></td> <td>5トン</td> <td></td> <td>4トン</td> <td></td> <td>691トン</td> </tr> </table>		H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27		4トン		18トン		5トン		4トン		691トン
	H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27												
	4トン		18トン		5トン		4トン		691トン												

取組に対する審議会の評価	評価	今後の取組
<p>生ごみの「リサイクル(再生利用)」を中心とした、取組が展開されている。啓発は広報紙だけでなく、イベント等において市民団体と協力し実施されている。生ごみのリサイクル活動は年を追うごとに広がりを見せており、評価できる。</p> <p>今後は、市民団体と協力し生ごみのリデュース(発生抑制)にも積極的に取り組んでいただきたい。</p>	○	<p>生ごみの「リサイクル(再生利用)」については、引き続き市民団体の皆さんと協力をしながら、堆肥化の手法などについての情報発信を進めて行く。</p> <p>今後は、「リサイクル(再生利用)」だけでなく食品ロスなどの減量に向けた「リデュース(発生抑制)」の取組についても力を入れていく。</p>
<p>簡易生ごみ処理については、年を追うごとに参加団体、参加世帯が増加している。特に市民団体が中心となり、このような取組が進められていることが評価できる。引き続き、市民団体と協働し、生ごみの堆肥化が推進されるように努めていただきたい。</p>	○	<p>より多くの市民の皆さんに簡易生ごみ処理を知ってもらい、実践できるよう、市民団体と協力をして簡易生ごみ処理の普及を進めて行くとともに、市民団体が事業を継続できるよう、支援を実施していく。</p>
<p>生ごみの堆肥化を推進していく上で、その利用先の確保は重要な課題の一つである。市民農園の確保や大規模な利用先の確保など、引き続き利用先の確保に努めていただきたい。</p>	×	<p>今後の簡易生ごみ処理普及事業の拡大を視野に、利用先の確保について検討を進めていく。</p>

取組に対する審議会の評価	評価	今後の取組
<p>草木・剪定枝の堆肥化が開始されたことで、多くの草木等がリサイクルに回り、資源が有効利用されており評価できる。</p> <p>今後も、広報等による啓発活動により、多くの草木等が回収されるよう努めていただきたい。</p>	○	<p>草木・剪定枝のリサイクルを継続して実施していくとともに、多くの草木・剪定枝がリサイクルできるよう、引き続き広報等による周知を図るとともに、自治会清掃などにおいて、リサイクルの禁忌品が混ざらないよう協力を求めていく。</p>

地域行動計画編

1 趣旨

一般廃棄物処理基本計画(平成 25 年度から平成 34 年度)の着実な推進を図っていくためには、市民自らが、地球環境も視野に入れた持続的発展が可能な社会の実現を目指し、廃棄物の減量と資源化の行動を実践する必要があります。よって、市民・市民団体・事業者が実践した行動の進捗状況について評価を行い、行動計画の取組状況について報告するものです。

2 行動計画の取組状況について

1) 総合実績

ア 目標と実績

	基準(H23)	H26 実績	H27 実績	H27 進捗管理値	目標(H34)	評価
1人1日あたりのごみ等排出量(g/人・日)	1,086	1,050	967	1,019	899	○
1人1日あたりの生ごみ排出量(g/人・日)※	424	412	333	386	320	○
古紙・衣類の資源化量(t)	3,901	3,957	4,032	4,300	5,000	△
出前講座等の参加者数(人)	600	1,845	2,134	1,473	3,000	○

※1人1日あたりのあたりの生ごみ排出量

当該年度の平均組成割合を使用し算出している。例えば平成 27 年度では、燃やすごみの水分の平均割合が 39.0%であることから、平成 27 年度の燃やすごみ総量(30,848t)のうち 12,030t が水分となる。よって、乾燥重量(水分を除いた重量)は、18,818tとなる。乾燥重量のうち、厨芥類の平均組成割合は、8.9%であることから 1,674tとなるが、燃やすごみのうち水分を含むごみとして大半が厨芥類であることから、水分を加えた 13,704t が生ごみ量となる。これを当年度 10 月 1 日現在の人口と 366 日で除した数値。

目標と実績の評価凡例

「○」:平成 27 年度実績値が進捗管理値を達成している。

「△」:平成 26 年度と比較して平成 27 年度実績値は改善しているが進捗管理値には達していない。

「×」:平成 26 年度と比較して、平成 27 年度実績値が悪化しておりかつ、進捗管理値に達していない。

イ 実績に対する評価

○1人1日あたりのごみ等の減量の状況 (資料編:表5・図5)

1人1日あたりのごみ等の排出量は、平成 26 年度と比較して減少しており、進捗管理値を達成できた。

○1人1日あたりの生ごみ等の減量の状況 (資料編:表6・図6)

1人1日あたりの生ごみの排出量については減少傾向にあり、進捗管理値を達成することができている。

○古紙・衣類の資源化の状況（資料編：表7・図7）

古紙・衣類の資源化量については、店舗回収量が大きく増加しているが、集団回収量が減少しており、進捗管理値に対して268t達していない。

○出前講座等への参加の状況（資料編：表8・図8）

出前講座やイベントへの参加状況については、出前講座の実施回数の増加や、県立大学学園祭でのイベント開催により、参加者が増加しており、進捗管理値を達成できている。

2) 目標ごとの取組状況とその評価

取組状況と評価の詳細を示します。その中でも「評価」の項目については、下記の凡例により評価しています。

※定量的評価の凡例（数値であらわせるもの）

「○」：平成27年度実績値が進捗管理値を達成している。

「△」：平成26年度と比較して平成27年度実績値は改善しているが進捗管理値には達していない。

「×」：平成26年度と比較して平成27年度実績値が悪化しておりかつ、進捗管理値に達していない。

※定性的評価の凡例（数値であらわせないもの）

「○」：取組みが十分されている

「△」：取組みはされているが不十分

「×」：取組みがされていない

(1) 1人1日あたりのごみ等排出量を減らすための取組について

施 策	平 成 2 7 年 度 の 取 組 状 況																		
買い物にはマイバッグを持参する	<ul style="list-style-type: none"> ・買い物には、マイバッグを持参し、レジ袋の削減に取り組んだ。(市民) ・レジ袋有料化を実施し、レジ袋の配布削減に取り組んだ。(事業者) ・広報や「買物ごみ減量フォーラムしが」の活動を通じて、マイバッグ持参の啓発をした。(市) <p>○マイバッグ持参率</p> <table> <tr> <td>H23</td> <td>⇒</td> <td>H24</td> <td>⇒</td> <td>H25</td> <td>⇒</td> <td>H26</td> <td>⇒</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td></td> <td>51.6%</td> <td></td> <td>89.2%</td> <td></td> <td>89.7%</td> <td></td> <td>89.9%</td> </tr> </table> <p>平成24年度から事業を開始したため、平成23年度の集計結果はありません ※「買物ごみ減量フォーラムしが」の集計より</p>	H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27	—		51.6%		89.2%		89.7%		89.9%
H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27											
—		51.6%		89.2%		89.7%		89.9%											
エコマーケット(フリーマーケット)を開催する	<ul style="list-style-type: none"> ・様々なイベントと連携しながら、エコマーケットを開催した。(市民団体) ・エコマーケットに参加し「物」の再使用に取り組んだ。(市民) ・エコマーケットの開催および出店者の募集案内、フリーマーケット等の開催に関する支援を行った。(市) <p>○エコマーケット開催数</p> <table> <tr> <td>H23</td> <td>⇒</td> <td>H24</td> <td>⇒</td> <td>H25</td> <td>⇒</td> <td>H26</td> <td>⇒</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>8回</td> <td></td> <td>8回</td> <td></td> <td>7回</td> <td></td> <td>7回</td> <td></td> <td>9回</td> </tr> </table>	H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27	8回		8回		7回		7回		9回
H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27											
8回		8回		7回		7回		9回											

(2) 1人1日あたりの生ごみ排出量を減らすための取組について

施 策	平 成 2 7 年 度 の 取 組 状 況																																																																																										
生ごみ減量・資源化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ処理機購入補助金制度の周知と補助金の交付を行った。(市) <p>購入費用の1/3(上限15,000円)</p> <p>○補助実績</p> <table> <tr> <td></td> <td>H23</td> <td>⇒</td> <td>H24</td> <td>⇒</td> <td>H25</td> <td>⇒</td> <td>H26</td> <td>⇒</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>補助件数</td> <td>28件</td> <td></td> <td>24件</td> <td></td> <td>19件</td> <td></td> <td>29件</td> <td></td> <td>21件</td> </tr> <tr> <td>交付額</td> <td>406千円</td> <td></td> <td>357千円</td> <td></td> <td>282千円</td> <td></td> <td>395千円</td> <td></td> <td>303千円</td> </tr> <tr> <td>処理機保有件数</td> <td>288世帯</td> <td></td> <td>312世帯</td> <td></td> <td>331世帯</td> <td></td> <td>360世帯</td> <td></td> <td>381世帯</td> </tr> <tr> <td>生ごみ削減量</td> <td>42.0トン</td> <td></td> <td>45.5トン</td> <td></td> <td>48.3トン</td> <td></td> <td>52.5トン</td> <td></td> <td>62.4トン</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ処理機を使用、水切りなどで生ごみの減量に取り組んだ。(市民) ・簡易生ごみ処理普及事業の委託と新規団体の募集を行い、簡易生ごみ処理の普及促進を図った(市) ・簡易生ごみ処理普及事業を実施し、生ごみの削減と、簡易生ごみ処理の普及促進活動を行った。(市民団体・市民) <p>○簡易生ごみ処理の普及委託実績</p> <table> <tr> <td></td> <td>H23</td> <td>⇒</td> <td>H24</td> <td>⇒</td> <td>H25</td> <td>⇒</td> <td>H26</td> <td>⇒</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>委託件数</td> <td>3件</td> <td></td> <td>3件</td> <td></td> <td>2件</td> <td></td> <td>4件</td> <td></td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>処理器保有件数</td> <td>169世帯</td> <td></td> <td>185世帯</td> <td></td> <td>95世帯</td> <td></td> <td>147世帯</td> <td></td> <td>170世帯</td> </tr> <tr> <td>生ごみ削減量</td> <td>24.7トン</td> <td></td> <td>27.0トン</td> <td></td> <td>13.9トン</td> <td></td> <td>21.5トン</td> <td></td> <td>27.8トン</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ひこねエコフェスタなどのイベントにおいて、簡易生ごみ処理に関連するブース展示などを行うことにより、簡易生ごみ処理の普及啓発に努めた。(市) 		H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27	補助件数	28件		24件		19件		29件		21件	交付額	406千円		357千円		282千円		395千円		303千円	処理機保有件数	288世帯		312世帯		331世帯		360世帯		381世帯	生ごみ削減量	42.0トン		45.5トン		48.3トン		52.5トン		62.4トン		H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27	委託件数	3件		3件		2件		4件		6件	処理器保有件数	169世帯		185世帯		95世帯		147世帯		170世帯	生ごみ削減量	24.7トン		27.0トン		13.9トン		21.5トン		27.8トン
	H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27																																																																																		
補助件数	28件		24件		19件		29件		21件																																																																																		
交付額	406千円		357千円		282千円		395千円		303千円																																																																																		
処理機保有件数	288世帯		312世帯		331世帯		360世帯		381世帯																																																																																		
生ごみ削減量	42.0トン		45.5トン		48.3トン		52.5トン		62.4トン																																																																																		
	H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27																																																																																		
委託件数	3件		3件		2件		4件		6件																																																																																		
処理器保有件数	169世帯		185世帯		95世帯		147世帯		170世帯																																																																																		
生ごみ削減量	24.7トン		27.0トン		13.9トン		21.5トン		27.8トン																																																																																		

取組に対する審議会の評価	評価	今後の取組
<p>市内の事業者の協力により、レジ袋の有料化が実施され、レジ袋の使用量が減少している。 マイバッグの持参が習慣になることで、レジ袋の有料化を実施していない店舗にマイバッグを持参するようになり、レジ袋の使用量がさらに減少することを期待する。 市においても、レジ袋の有料化を導入する事業者が増えるよう引き続き啓発に努めていただきたい。</p>	○	<p>引き続き「買物ごみ減量フォーラムしが」に参画することで、レジ袋の有料化を導入していない事業者が、有料化に取り組んでいただけるよう協力を求めていく。 また、市民に向けたマイバッグ持参の協力を求めて行く。</p>
<p>様々な場所やイベントにおいて、市民の皆さんを中心としてエコマーケット(フリーマーケット)が開催されており、大変評価できます。 市においても、引き続きエコマーケットの情報提供や、実施場所の提供など、協力していただきたい。</p>	○	<p>市内で開催されているエコマーケットの情報を積極的に集約するとともに、その情報の提供にも努めていく。</p>

取組に対する審議会の評価	評価	今後の取組
<p>生ごみ処理機の購入補助事業については、補助事業の効果について、アンケートなどにより定期的に調査を行い、事業がより良いものとなるように、検討いただきたい。 簡易生ごみ処理普及事業については、市民が事業を継続できるよう支援するとともに、市民団体と連携して簡易生ごみ処理の普及や、ごみの減量に関する啓発活動を展開していただきたい。</p>	○	<p>生ごみ処理機の補助を受けた方に対するアンケートについては、直近で平成25年度に実施しており、生ごみ処理機の使用状況などについて調査を行ったところであり、今後も定期的な情報収集に努めていく。 簡易生ごみ処理普及事業については、市民団体への支援を続けるとともに、より多くの市民に簡易生ごみ処理を知ってもらい、実践いただけるよう、市民団体と協力をして簡易生ごみ処理の普及を進めて行く。</p>

(3)古紙・衣類の資源化量を増やすための取組について

施 策	平 成 2 7 年 度 の 取 組 状 況																																								
古紙・衣類の資源化推進	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会やPTAなどが実施する、古紙・衣類の集団回収に対して奨励金を交付した。(市) <ul style="list-style-type: none"> ○新聞紙、雑誌、ダンボール(雑紙を含む)、紙パック、衣類の回収に対して2円/kg ・集団回収が実施されていない地域を中心に、行政回収を実施した。(市) ・店舗に回収拠点を設置し、古紙の回収を実施した。(事業者) <ul style="list-style-type: none"> ○4事業者8店舗(平成28年3月末時点) ・様々な機会を利用して、古紙・衣類の資源化に取り組んだ。(市民) <ul style="list-style-type: none"> ○古紙・衣類回収量 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>⇒</th> <th>H24</th> <th>⇒</th> <th>H25</th> <th>⇒</th> <th>H26</th> <th>⇒</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>集団回収量</td> <td>3,051トン</td> <td></td> <td>2,852トン</td> <td></td> <td>2,753トン</td> <td></td> <td>2,594トン</td> <td></td> <td>2,384トン</td> </tr> <tr> <td>行政回収量</td> <td>607トン</td> <td></td> <td>587トン</td> <td></td> <td>600トン</td> <td></td> <td>558トン</td> <td></td> <td>546トン</td> </tr> <tr> <td>店舗回収量</td> <td>243トン</td> <td></td> <td>563トン</td> <td></td> <td>626トン</td> <td></td> <td>805トン</td> <td></td> <td>1,127トン</td> </tr> </tbody> </table> 		H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27	集団回収量	3,051トン		2,852トン		2,753トン		2,594トン		2,384トン	行政回収量	607トン		587トン		600トン		558トン		546トン	店舗回収量	243トン		563トン		626トン		805トン		1,127トン
	H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27																																
集団回収量	3,051トン		2,852トン		2,753トン		2,594トン		2,384トン																																
行政回収量	607トン		587トン		600トン		558トン		546トン																																
店舗回収量	243トン		563トン		626トン		805トン		1,127トン																																

(4)出前講座やイベントへの参加者数を増やすための取組について

施 策	平 成 2 7 年 度 の 取 組 状 況																																																												
出前講座やイベントに参加	<ul style="list-style-type: none"> ・要請があった自治会等に対し、分別方法などについて出前講座を実施した。(市) ・小学校や放課後児童クラブなどに対して、ごみ問題に関する出前講座を実施した。(市) ・出前講座へ参加し、彦根市のごみ分別方法やごみ問題を学び、資源化に取り組んだ。(市民) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>⇒</th> <th>H24</th> <th>⇒</th> <th>H25</th> <th>⇒</th> <th>H26</th> <th>⇒</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催数</td> <td>3回</td> <td></td> <td>8回</td> <td></td> <td>13回</td> <td></td> <td>17回</td> <td></td> <td>25回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>100人</td> <td></td> <td>643人</td> <td></td> <td>960人</td> <td></td> <td>1,219人</td> <td></td> <td>1,434人</td> </tr> </tbody> </table> ・滋賀県立大学の夏祭や、学園祭「湖風祭」において開催された環境イベント「ひこねエコフェスタ」において、ごみ減量・資源化に関する啓発ブースを出展した。(市) ・イベントにおいて啓発ブースを出展し運営協力を行った。(市民団体・学生・事業者) ・啓発イベントに参加し、ごみ問題に関する見識を深めた。(市民) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23</th> <th>⇒</th> <th>H24</th> <th>⇒</th> <th>H25</th> <th>⇒</th> <th>H26</th> <th>⇒</th> <th>H27</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催数</td> <td>1回</td> <td></td> <td>1回</td> <td></td> <td>2回</td> <td></td> <td>1回</td> <td></td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>500人</td> <td></td> <td>300人</td> <td></td> <td>885人</td> <td></td> <td>700人</td> <td></td> <td>700人</td> </tr> </tbody> </table> 		H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27	開催数	3回		8回		13回		17回		25回	参加者数	100人		643人		960人		1,219人		1,434人		H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27	開催数	1回		1回		2回		1回		2回	参加者数	500人		300人		885人		700人		700人
	H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27																																																				
開催数	3回		8回		13回		17回		25回																																																				
参加者数	100人		643人		960人		1,219人		1,434人																																																				
	H23	⇒	H24	⇒	H25	⇒	H26	⇒	H27																																																				
開催数	1回		1回		2回		1回		2回																																																				
参加者数	500人		300人		885人		700人		700人																																																				

取組に対する審議会の評価	評価	今後の取組
<p>店舗回収については、回収を実施する店舗も増えてきており、古紙回収の方法の1つとして重要な役割を果たしている。市はこのような取組を実施する店舗と連携を図るとともに、独自のごみ減量に取り組む事業者に対して、表彰や認定制度など、取組む事業者のメリットとなるような制度についても検討いただきたい。市民に対しては、積極的な情報提供などを行うことにより、店舗回収を古紙等の回収方法の1つとして定着するよう啓発に努めていただきたい。</p>	<p>△</p>	<p>店舗回収を実施する事業者についてホームページなどを活用し情報提供を行うことで、市民の皆さんの利用促進を図る。リサイクル活動に取り組む事業者に対して、表彰や認定制度等を検討し、活動に取り組む事業者のメリットとなるような制度を検討していく。</p>

取組に対する審議会の評価	評価	今後の取組
<p>出前講座については、年を追うごとに開催数や参加人数が増えており、評価できる。引き続き出前講座を開催していただくとともに、市からは各団体へ積極的にアプローチを行い、より多くの出前講座が開催されることを期待する。</p> <p>イベントに関しては、市民団体と協力して啓発を実施しており、より効果の高い啓発ができているものと考えられる。今後は、より啓発効果を高めるためにも、滋賀県立大学だけでなく、市内にある他大学とも連携されることを期待する。</p> <p>市民は、このような「学びの場」を積極的に活用し、ごみ問題への関心を深めていただきたい。</p>	<p>○</p>	<p>出前講座については、より多くの市民の皆さんに参加いただけるよう、引き続き自治会や学校等へのアプローチを行う。</p> <p>イベントについては、滋賀県立大学だけでなく、市内にある聖泉大学や滋賀大学とも連携してイベントを開催できるよう、協議を進めていく。</p>

総合評価

彦根市では、滋賀県内ワーストという 1 人 1 日あたりのごみ等排出量を挽回すべく、様々な取組を実施されています。特に平成 26、27 年度においては「事業系一般廃棄物の適正排出」に力を入れ取り組まれています。この結果、平成 27 年度においては、事業系一般廃棄物の排出量は前年度と比較して約 2,900 トン減少しており、1 人 1 日あたりのごみ等排出量も 967 グラムと 1,000 グラムを切ることができました。

また平成 27 年度においては、分別され直接清掃センターに搬入された草木・剪定枝の資源としての受け入れや使用済蛍光灯の回収が新たに始まり、焼却灰に関しても一部資源化を開始したことにより、リサイクル率も前年度と比較して上昇しています。

このように、ごみ排出量等の状況が大きく改善したことにより、平成 27 年度における減量・資源化目標数値に対する総合評価は「A(2.78 点)」と前年度と比較して大きく改善をしており、一般廃棄物処理基本計画に基づき実施してきた取組が功を奏しているものと評価しています。

しかし、彦根市の 1 人 1 日あたりのごみ等排出量は県内他市町の平均と比較しても、まだ高い状態にあり、引き続きごみ減量に向けた取組を継続していくことが重要です。現在、廃棄物の減少が進んでいる大きな要因は事業系一般廃棄物の減少ですが、今後継続的に廃棄物を減少させていくためには、家庭系一般廃棄物をどのように削減していくかが課題になります。

個別の施策の中でも評価していますが、家庭系一般廃棄物を削減していくにあっては、燃やすごみの中でも多くを占める「生ごみ」、その中でも昨今問題となっている「食品ロス」に対する対策や、「雑がみ」のリサイクル推進など、やるべき取組は多く残されています。しかし行政単独の取組によるごみの削減には限界があります。今後より一層のごみの削減に取り組んでいくためには市民・事業者の協力が不可欠です。

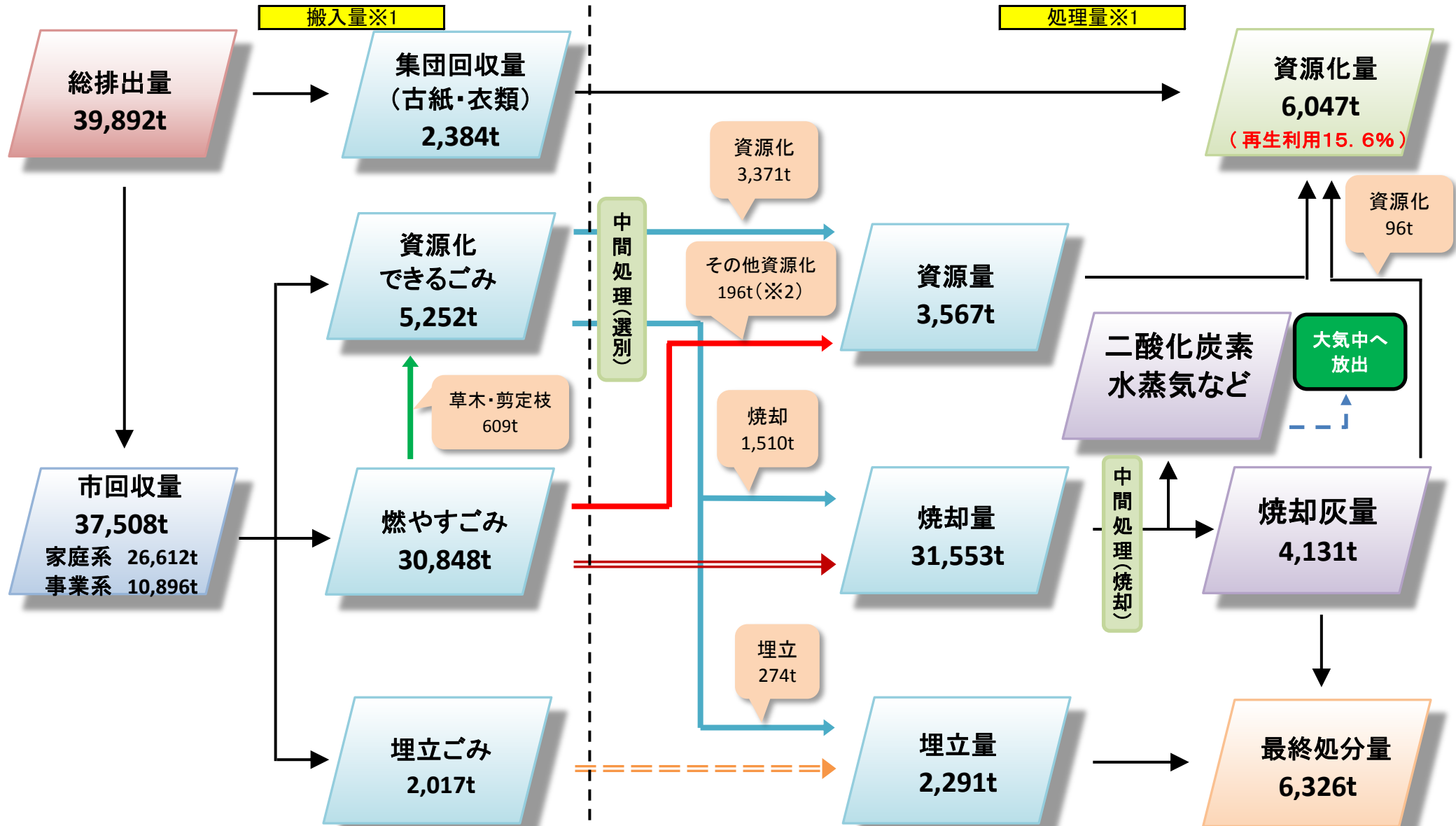
市は食品ロスへの取組や古紙等の店舗回収など、ごみの減量や資源化に独自に取り組む事業者に対して、その内容を評価する認定制度や活動情報の紹介といった取組を実施することにより、ごみ減量、資源化に向けたさらなる取組を積極的に進めていただきたい。また、市としても彦根市のごみの現状をさらに情報公開し、市民、事業者にごみの削減に取り組むきっかけをつくり、市民・事業者・行政が一体となり、協働して事業に取り組まれることを期待します。

平成 29 年 1 月

彦根市廃棄物減量等推進審議会
会長 徳田 三郎

資料編

平成27年度 廃棄物処量フロー図



※1 前年度から持ち越されるごみの処理があるため、搬入量と処理量は同値とはなりません。

※2 平成27年5月に焼却炉が停止したことにより、一時燃やすごみの処理を民間委託しました。その際に燃やすごみの一部が資源化された量です。

平成27年度におけるごみ等排出量

燃やすごみ	
資源化	196 t

緊急対応による資源化

ごみの総排出量

H26年度	43,167 t
H27年度	39,892 t
増減量	-3,275 t
割合	-7.6 %

1人1日あたりのごみ等排出量

H26年度	1,050 g/人・日
H27年度	967 g/人・日

ごみ排出量の内訳

燃やすごみ	埋立ごみ	粗大ごみ	容器包装プラスチック	ペットボトル	缶・金属類	びん類	古紙・衣類	廃食用油	使用済乾電池	使用済蛍光管
H26年度 34,179 t H27年度 30,848 t 増減量 -3,331 t 割合 -9.7 %	H26年度 1,807 t H27年度 2,017 t 増減量 210 t 割合 11.6 %	H26年度 1,396 t H27年度 1,506 t 増減量 110 t 割合 7.9 %	H26年度 1,243 t H27年度 1,181 t 増減量 -62 t 割合 -5.0 %	H26年度 194 t H27年度 188 t 増減量 -6 t 割合 -3.1 %	H26年度 259 t H27年度 253 t 増減量 -6 t 割合 -2.3 %	H26年度 880 t H27年度 915 t 増減量 35 t 割合 4.0 %	H26年度 3,152 t H27年度 2,930 t 増減量 -222 t 割合 -7.0 %	H26年度 29 t H27年度 27 t 増減量 -2 t 割合 -6.9 %	H26年度 28 t H27年度 26 t 増減量 -2 t 割合 -7.1 %	H26年度 - t H27年度 1 t 増減量 - t 割合 - %

中間処理(破碎・分別)※1

粗大ごみ	容器包装プラスチック	ペットボトル	缶・金属類	びん類
資源 164 t 小型家電 100 t 剪定枝 82 t 燃やすごみ 1,170 t 埋立てごみ 36 t	資源 683 t 燃やすごみ 340 t 埋立てごみ 158 t	資源 238 t 埋立てごみ 3 t	資源 246 t 埋立てごみ 7 t	資源 845 t 埋立てごみ 70 t

中間処理(焼却)

燃やすごみ	
H26年度	35,690 t
H27年度	31,553 t
増減量	-4,137 t
割合	-11.6 %

資源化(堆肥)

草木・剪定枝	
H26年度	- t
H27年度	691 t
増減量	- t
割合	- %

最終処分(中山投棄場)

埋立ごみ	
H26年度	2,028 t
H27年度	2,291 t
増減量	263 t
割合	13.0 %

資源化(民間への処理委託または売却)

粗大ごみ	小型家電	容器包装プラスチック	ペットボトル	缶・金属類	焼却灰
H26年度 172 t H27年度 164 t 増減量 -8 t 割合 -4.7 %	H26年度 86 t H27年度 100 t 増減量 14 t 割合 16.3 %	H26年度 724 t H27年度 683 t 増減量 -41 t 割合 -5.7 %	H26年度 243 t H27年度 238 t 増減量 -5 t 割合 -2.1 %	H26年度 241 t H27年度 246 t 増減量 5 t 割合 2.1 %	H26年度 - t H27年度 96 t 増減量 - t 割合 - %
びん類	古紙・衣類※2	廃食用油	使用済乾電池	草木・剪定枝	使用済蛍光管※2
H26年度 865 t H27年度 845 t 増減量 -20 t 割合 -2.3 %	H26年度 3,152 t H27年度 2,930 t 増減量 -222 t 割合 -7.0 %	H26年度 29 t H27年度 27 t 増減量 -2 t 割合 -6.9 %	H26年度 28 t H27年度 26 t 増減量 -2 t 割合 -7.1 %	H26年度 - t H27年度 691 t 増減量 - t 割合 - %	H26年度 - t H27年度 1 t 増減量 - t 割合 - %

最終処分(大阪湾フェニックス)

焼却灰	
H26年度	4,848 t
H27年度	4,035 t
増減量	-813 t
割合	-16.8 %

資源化(土木資材)

焼却灰	
H26年度	- t
H27年度	96 t
増減量	- t
割合	- %

燃やすごみ	
資源化	196 t

総資源化量

H26年度	5,540 t
H27年度	6,243 t
増減量	703 t
H26資源化率	12.8 %
H27資源化率	15.6 %

※1 清掃センターで処理された量を示しています。前月分の繰越しや1日の処理量の関係でごみ排出量とイコールになりません。
 ※2 蛍光管の回収は10月1日からのため、4月から9月までの実績は有りません。

○資料編解説

※下記の表は、平成27年度実績値と、進捗管理値を比較し、進捗管理値の達成状況を評価の対象としています。

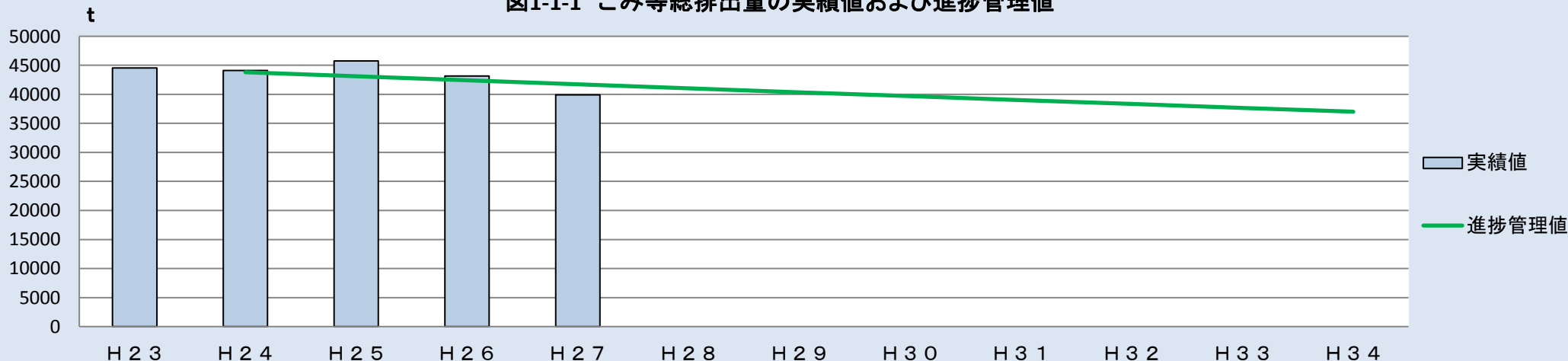
廃棄物の種類によっては、排出抑制が必要な場合や、施策によって増えることが望ましい場合があります。各表における「①実績値-②進捗管理値」の値が排出抑制を必要とする項目については「マイナス」に、増加目標を設定している項目については「プラス」になった場合に進捗管理値の達成となります。

表1-1 ごみ等排出量の実績値および進捗管理値

	H23	H24	H25	H26	H27		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	進捗 評価	
	①実績値					H27①-②	②進捗管理値								目標値
人口	112,400	112,632	112,691	112,622	112,660	499	112,161	112,571	113,356	113,604	112,611	111,193	111,653	112,792	
燃やすごみ	33,294	33,707	34,540	34,179	30,848	-85	30,933	30,342	29,752	29,162	28,571	27,981	27,391	26,800	○
容器包装プラスチック	1,577	1,439	1,358	1,243	1,181	-441	1,622	1,633	1,644	1,655	1,666	1,678	1,689	1,700	×
埋立ごみ	2,318	1,852	2,458	1,807	2,017	-11	2,028	1,955	1,883	1,810	1,738	1,665	1,593	1,520	○
小型家電	0	0	0	86	100	90	10	10	35	60	85	110	135	160	○
缶・金属類	283	278	278	259	253	0	253	246	238	231	223	216	208	200	○
びん類	957	936	915	880	915	95	820	786	751	717	683	648	614	580	×
粗大ごみ	2,073	2,118	2,537	1,396	1,406	-549	1,955	1,926	1,897	1,867	1,838	1,808	1,779	1,750	○
ペットボトル	324	267	258	194	188	-182	370	381	393	404	416	427	439	450	×
使用済乾電池	27	27	29	28	26	-6	32	33	34	35	36	38	39	40	×
廃食用油	26	25	31	29	27	-8	35	37	39	41	43	46	48	50	×
使用済蛍光管	0	0	0	0	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
古紙・衣類(行政回収)	607	587	600	558	546	-175	721	762	801	841	880	921	960	1,000	×
古紙・衣類(集団回収)	3,051	2,853	2,753	2,594	2,384	-558	2,942	2,914	2,887	2,859	2,832	2,805	2,777	2,750	×
総排出量	44,537	44,089	45,757	43,167	39,892	-1,829	41,721	41,025	40,354	39,682	39,011	38,343	37,672	37,000	○
1人1日あたりの排出量 (g/人・日)	1,086	1,072	1,112	1,050	967	-52	1,019	998	975	957	949	945	924	899	○

※表1-1は、廃棄物の総排出量とその内訳を表記したものです。進捗管理値を達成した項目は「○」、平成26年度と比較して平成27年度実績値は改善しているが進捗管理値には達していない項目は「△」、平成26年度と比較して、平成27年度実績値が悪化しておりかつ、進捗管理値に達していない項目は「×」で評価している。(以下同様)

図1-1-1 ごみ等総排出量の実績値および進捗管理値



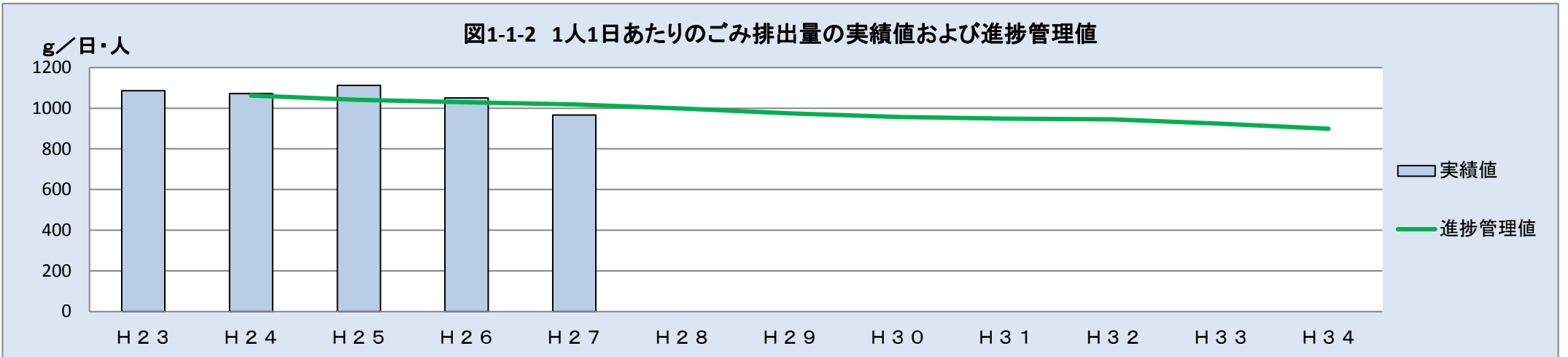


表1-2 減少目標を設定している廃棄物の実績値および進捗管理値

☆排出抑制が必要な項目 (単位:t)

	H23	H24	H25	H26	H27		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	進捗評価	
	①実績値					H27①-②	②進捗管理値								目標値
燃やすごみ	33,294	33,707	34,540	34,179	30,848	-85	30,933	30,342	29,752	29,162	28,571	27,981	27,391	26,800	○
埋立ごみ	2,318	1,852	2,458	1,807	2,017	-11	2,028	1,955	1,883	1,810	1,738	1,665	1,593	1,520	○
粗大ごみ	2,073	2,118	2,537	1,396	1,406	-549	1,955	1,926	1,897	1,867	1,838	1,808	1,779	1,750	○
缶・金属類	283	278	278	259	253	0	253	246	238	231	223	216	208	200	○
びん類	957	936	915	880	915	95	820	786	751	717	683	648	614	580	×

※表1-2は、発生抑制が必要な廃棄物や、今後ペットボトル等の需用の拡大により、減少していくことが予想される、缶やビンについて記載しています。

表1-3 増加目標を設定している廃棄物実績値および進捗管理値

☆増加目標を設定している項目 (単位:t)

	H23	H24	H25	H26	H27		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	進捗評価	
	①実績値					H27①-②	②進捗管理値								目標値
容器包装プラスチック	1,577	1,439	1,358	1,243	1,181	-441	1,622	1,633	1,644	1,655	1,666	1,678	1,689	1,700	×
小型家電	0	0	0	86	100	90	10	10	35	60	85	110	135	160	○
ペットボトル	324	267	258	194	188	-182	370	381	393	404	416	427	439	450	×
使用済み乾電池	27	27	29	28	26	-6	32	33	34	35	36	38	39	40	×
廃食油	26	25	31	29	27	-8	35	37	39	41	43	46	48	50	×

※表1-3は、廃棄物の排出を促しているわけではありません。未だに「燃やすごみ」や「埋立ごみ」の中にたくさんの資源が混入されており、それら正しく分別されれば、これらの項目も増加することと考えており目標を設定しております。分別が正しく行われることで、リサイクルが更に進み彦根市の資源化率が向上していくと考えています。

表2 再生利用率の実績値および進捗管理値

☆増加目標を設定している項目

(単位:t)

	H23	H24	H25	H26	H27		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	進捗 評価	
	①実績値					H27①-②	②進捗管理値							目標値	
資源化量	6,321	6,049	5,926	5,540	6,243	-906	7,149	7,186	7,220	7,256	7,291	7,330	7,364	7,400	△
再生利用率	14.2%	13.7%	13.0%	12.8%	15.6%	-1.5%	17.1%	17.5%	17.9%	18.3%	18.7%	19.1%	19.5%	20.0%	△
総排出量(※)	44,537	44,089	45,757	43,167	39,892	-1,829	41,721	41,025	40,354	39,682	39,011	38,343	37,672	37,000	△

※再生利用率を算出するための参考値として表記している

図2-1 総資源化量の実績値および進捗管理値

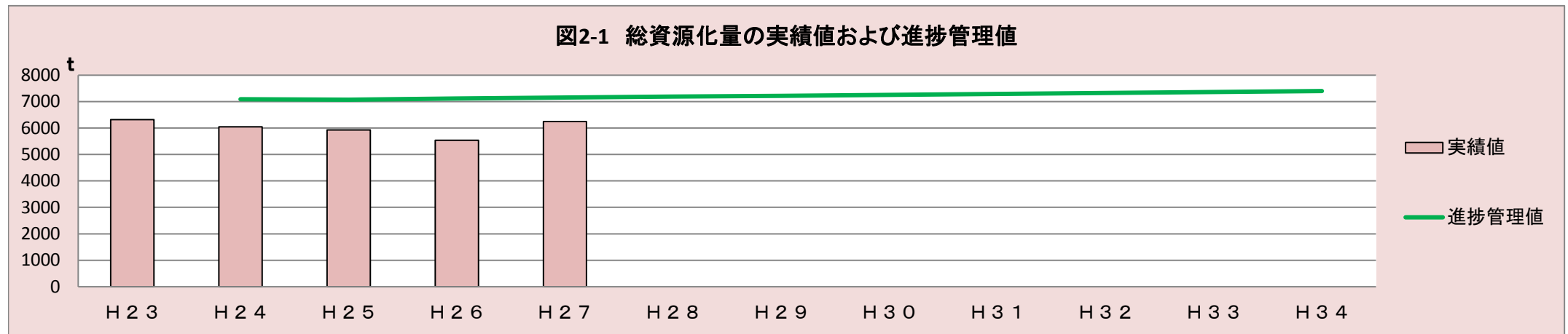


図2-2 資源化率の実績値および進捗管理値

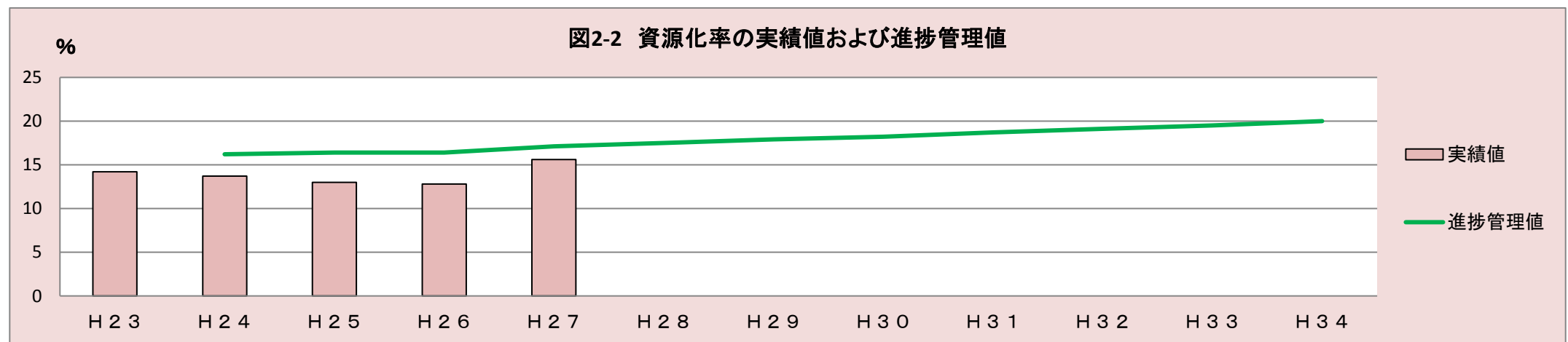


表3 最終処分量の実績値および進捗管理値

☆排出抑制が必要な項目														(単位:t)	
	H23	H24	H25	H26	H27		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	進捗評価	
	①実績値					H27①-②	②進捗管理値							目標値	
埋立ごみ量	2,318	1,852	2,458	1,807	2,017	-11	2,028	1,955	1,883	1,810	1,738	1,665	1,593	1,520	○
焼却灰等量	4,938	5,416	5,401	5,069	4,309	-171	4,480	4,366	4,252	4,138	4,023	3,909	3,794	3,680	○
最終処分量	7,256	7,268	7,859	6,876	6,326	-182	6,508	6,321	6,135	5,948	5,761	5,574	5,387	5,200	○

図3-1 埋立ごみ・焼却灰の実績値および進捗管理値

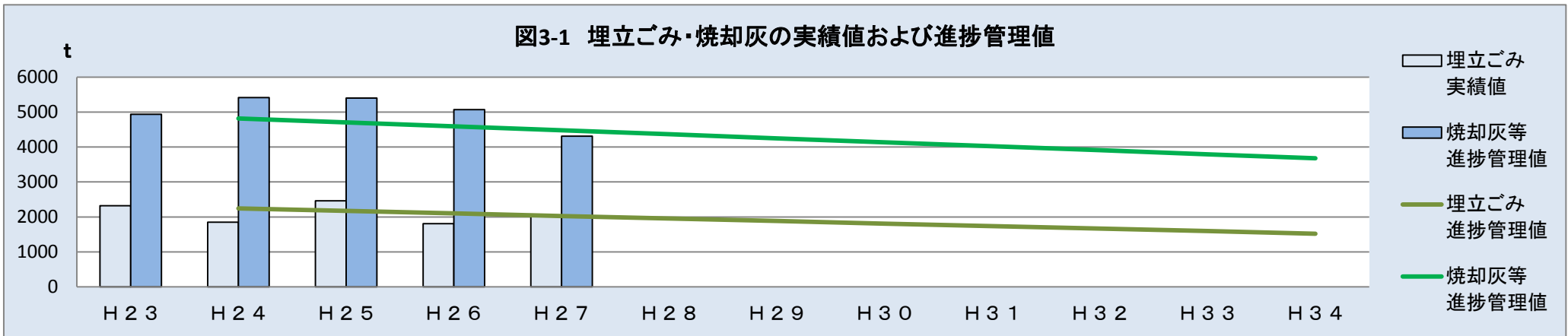


図3-2 最終処分量の実績値および進捗管理値

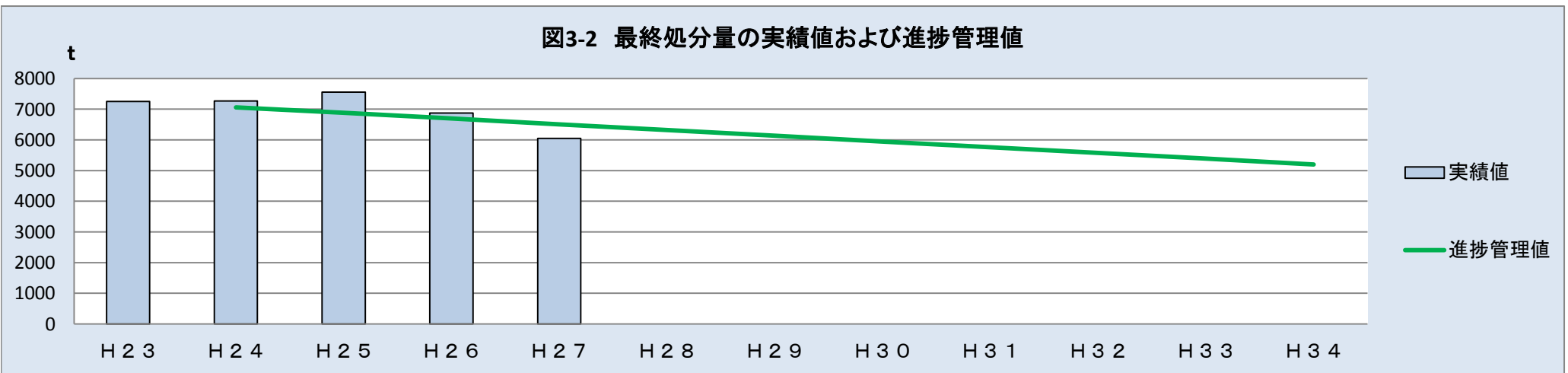


表4 焼却量の実績値および進捗管理値

(単位:t)

☆排出抑制が必要な項目		H23	H24	H25	H26	H27		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	進捗 評価	
①実績値					H27①-②	②進捗管理値								目標値		
燃やすごみ量		33,294	33,645	34,535	34,179	30,043	-890	30,933	30,342	29,752	29,162	28,571	27,981	27,391	26,800	○
中間処理からの 残渣焼却分		1,767	1,785	2,099	1,162	1,510	-87	1,597	1,555	1,512	1,469	1,427	1,385	1,342	1,300	○
焼却量		35,061	35,430	36,634	35,341	31,553	-977	32,530	31,897	31,264	30,631	29,998	29,366	28,733	28,100	○

図4-1 燃やすごみ量・残渣焼却の実績値および進捗管理値

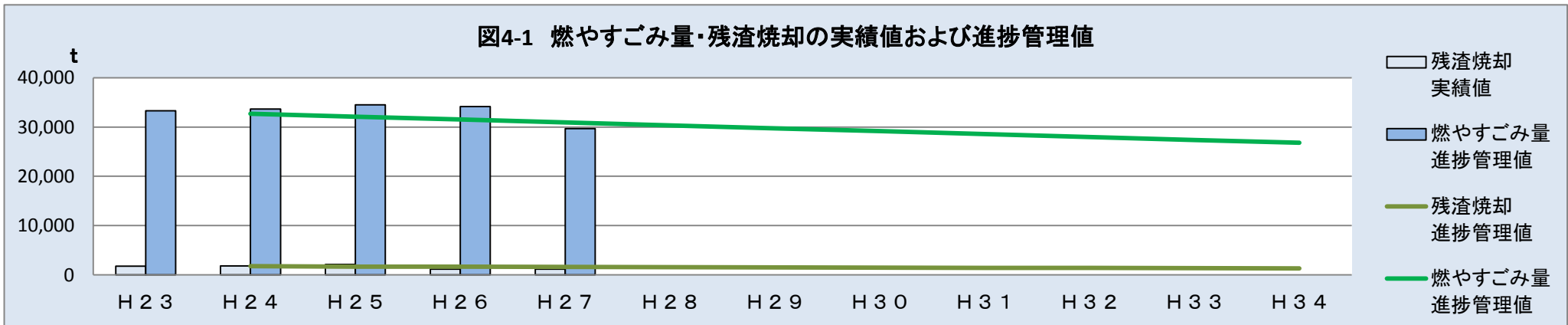


図4-2 焼却量の実績値および進捗管理値

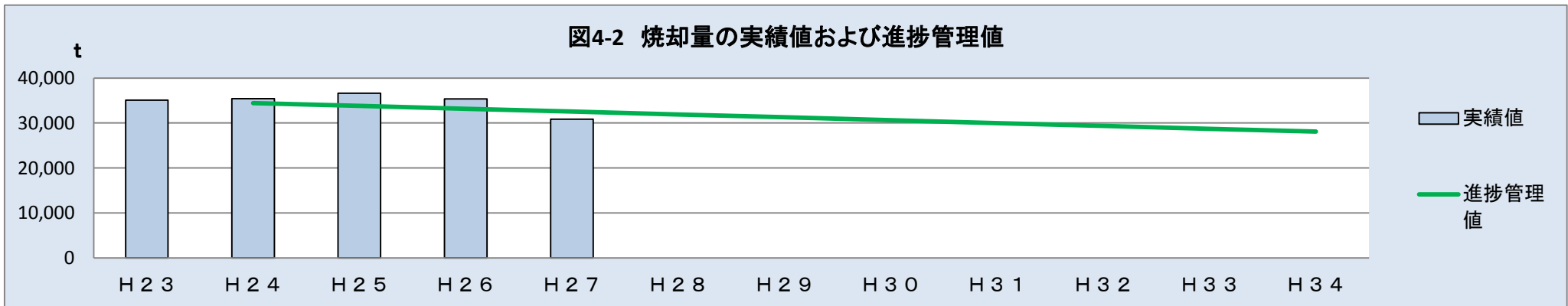


表5 1人1日あたりのごみ等排出量の実績値および進捗管理値

(単位:g/日・人)

☆排出抑制が必要な項目																
	H23	H24	H25	H26	H27		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	進捗評価		
	①実績値				H27①-②	②進捗管理値									目標値	
人口	112,400	112,632	112,691	112,622	112,660	499	112,161	112,571	113,356	113,604	112,611	111,193	111,653	112,792		
1人1日あたりの排出量	1,086	1,072	1,112	1,050	967	-52	1,019	998	975	957	949	945	924	899	○	
家庭系	776	754	778	724	703	-18	721	709	689	672	665	662	644	622	○	
事業系	310	318	334	326	264	-34	298	289	286	285	284	283	280	277	○	

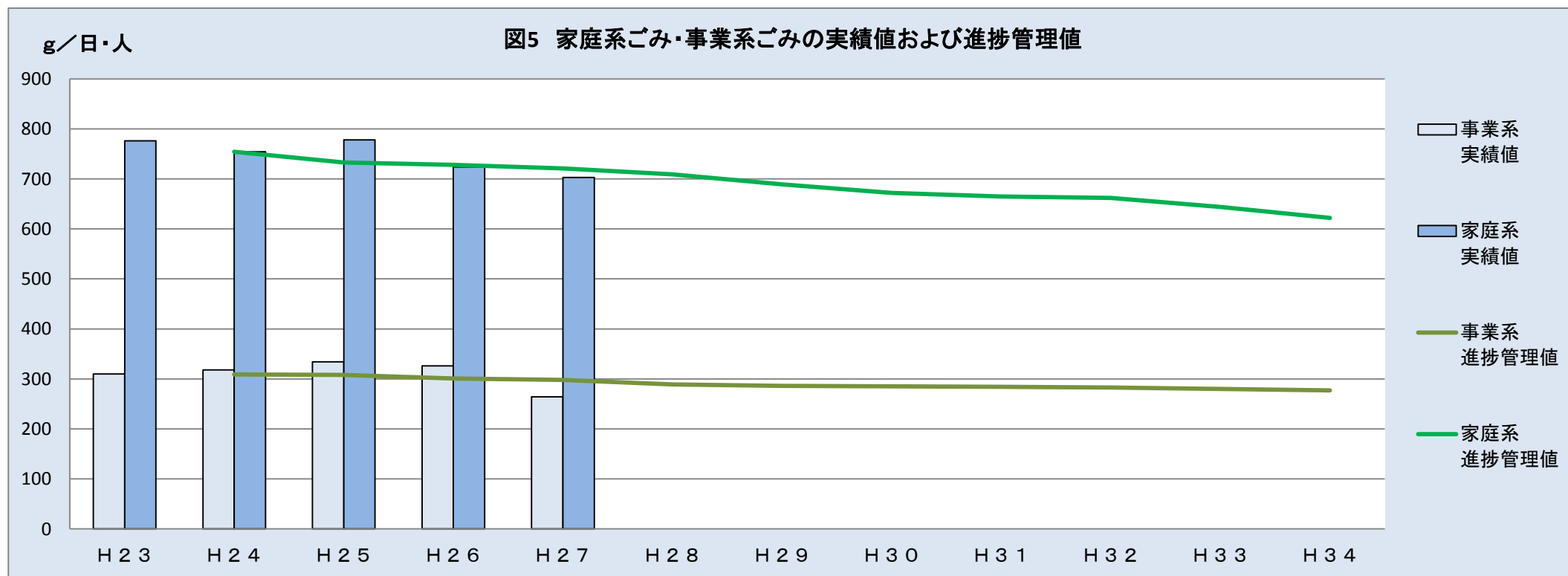


表6 1人1日あたりの生ごみ排出量の実績値および進捗管理値

(単位:g/日・人)

☆排出抑制が必要な項目																
	H23	H24	H25	H26	H27		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	進捗評価		
	①実績値					H27①-②	②進捗管理値								目標値	
人口	112,400	112,632	112,691	112,622	112,660	499	112,161	112,571	113,356	113,604	112,611	111,193	111,653	112,792		
1人1日あたりの生ごみ排出量	417	405	401	391	333	-53	386	376	367	357	348	339	329	320	○	
家庭系	298	285	281	265	242	-31	273	267	259	251	244	237	229	221	○	
事業系	119	124	120	122	91	-22	113	109	108	106	104	102	100	99	○	

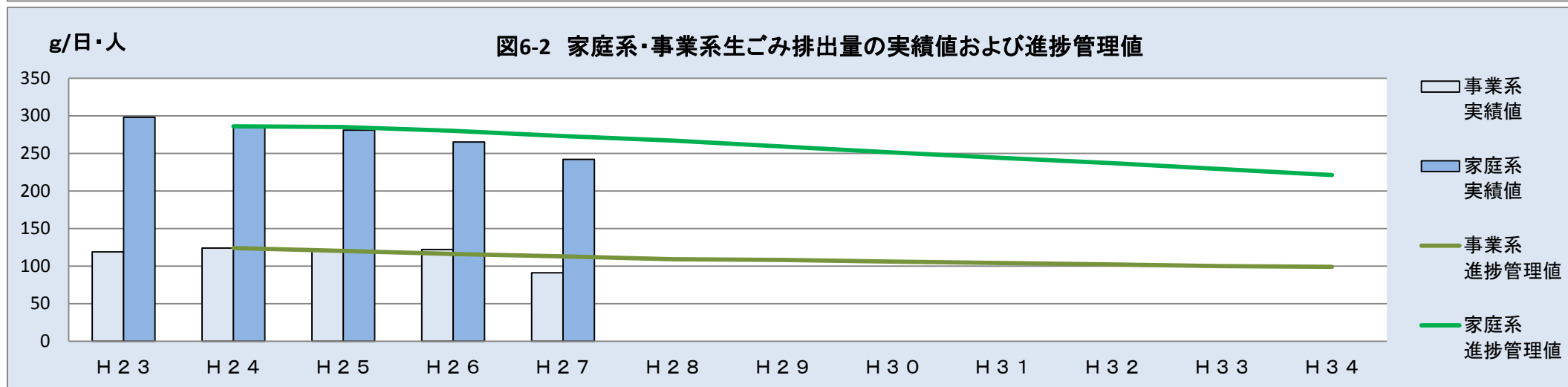
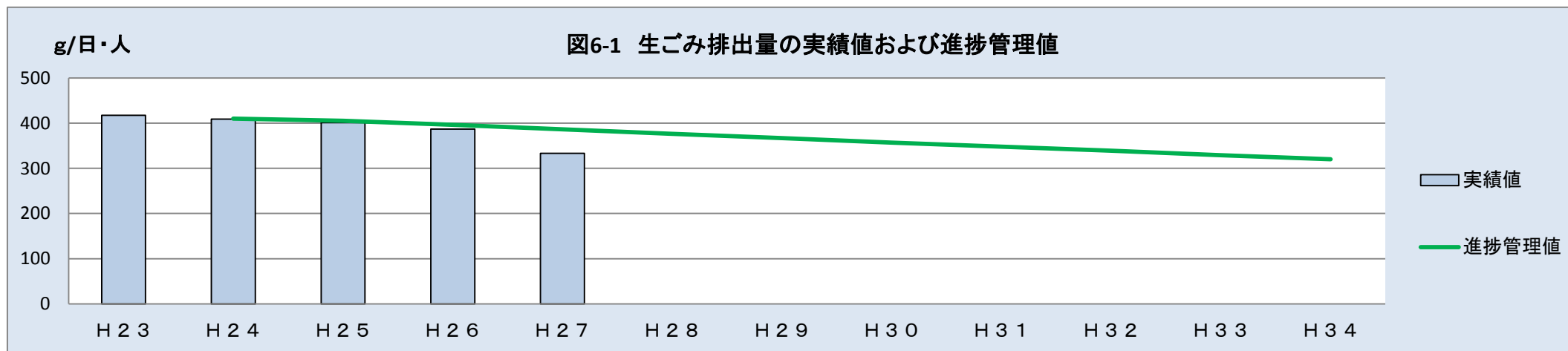


表7 古紙・衣類の資源回収量の実績値および進捗管理値

☆増えることが望ましい項目

(単位:t)

年度		H23	H24	H25	H26	H27		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	進捗評価		
回収区分	種類	①実績値					H27①-②	②進捗管理値								目標値	
集団回収量	古紙	3,013	2,819	2,719	2,571	2,352	-554	2,906	2,881	2,854	2,827	2,800	2,774	2,746	2,720	×	
	衣類	38	34	34	24	32	-4	36	33	33	32	32	31	31	30	△	
行政回収量	古紙	540	529	545	504	491	-170	661	703	742	783	823	864	905	946	×	
	衣類	67	58	55	54	55	-5	60	59	59	58	57	57	55	54	△	
店舗回収量	古紙	243	563	626	805	1,129	520	609	701	792	884	975	1,067	1,158	1,250	○	
古紙回収量合計		3,796	3,910	3,890	3,880	3,972	-204	4,176	4,285	4,388	4,494	4,598	4,705	4,809	4,916		
衣類回収量合計		105	92	89	78	87	-9	96	93	91	90	89	88	87	85		
古紙・衣類回収量合計		3,901	4,002	3,979	3,958	4,059	-213	4,272	4,377	4,480	4,584	4,687	4,793	4,895	5,000		

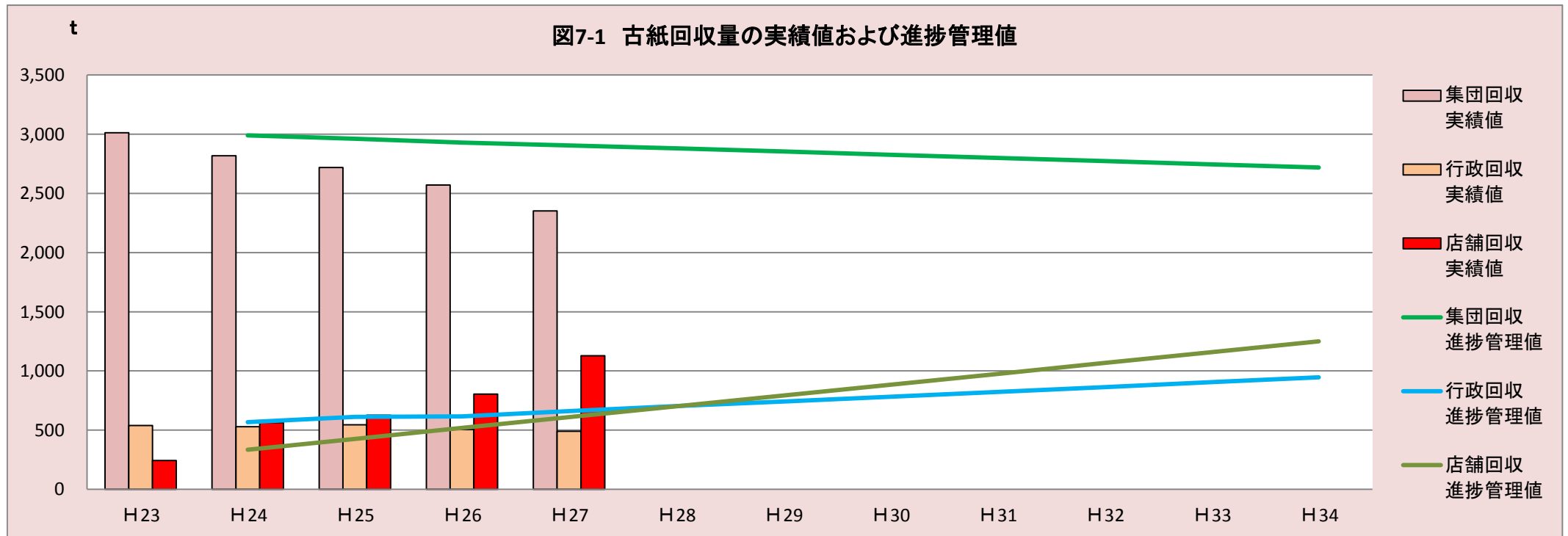


図7-2 衣類回収量の実績値および進捗管理値

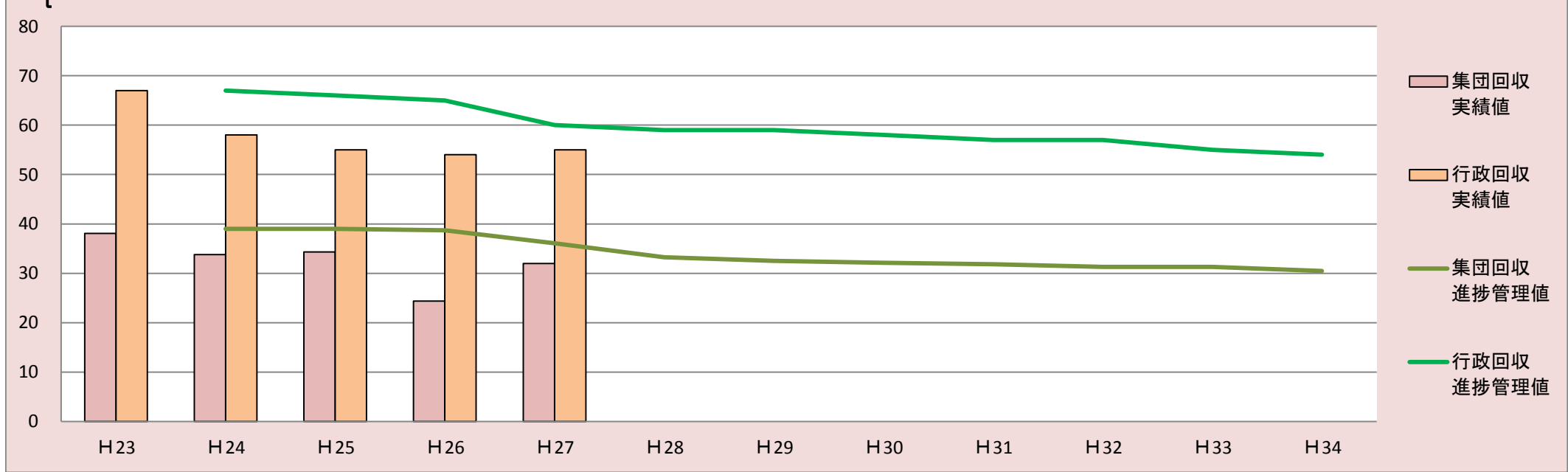


図7-3 古紙・衣類回収量の実績値および進捗管理値

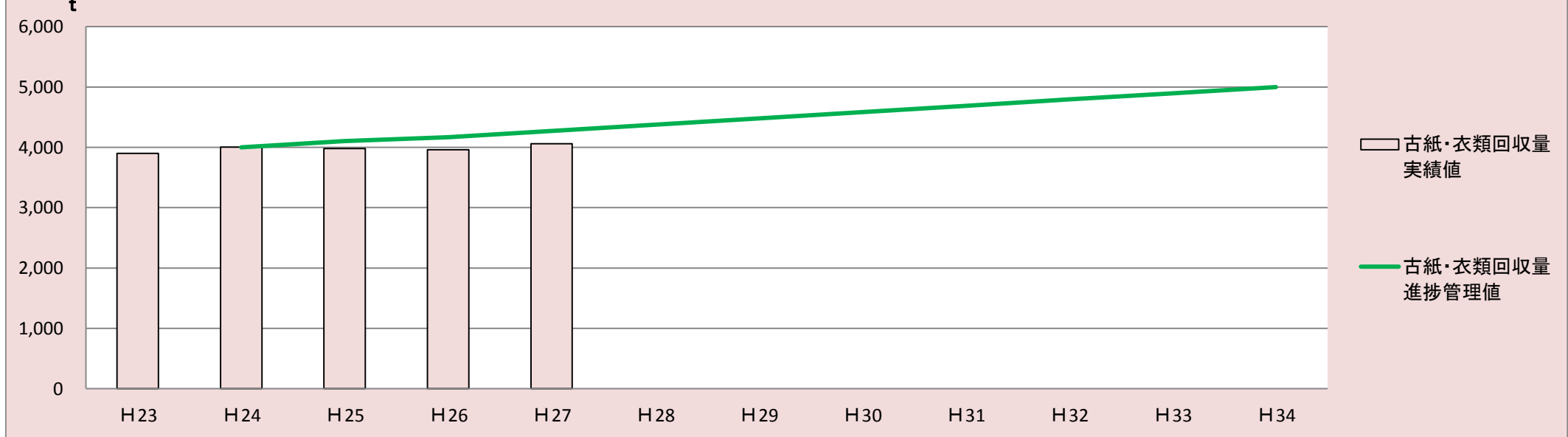
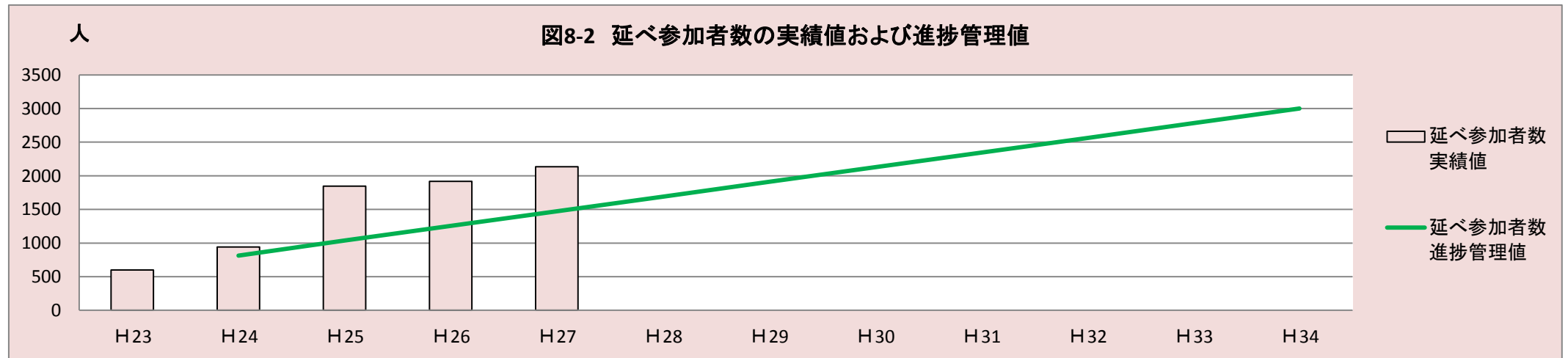
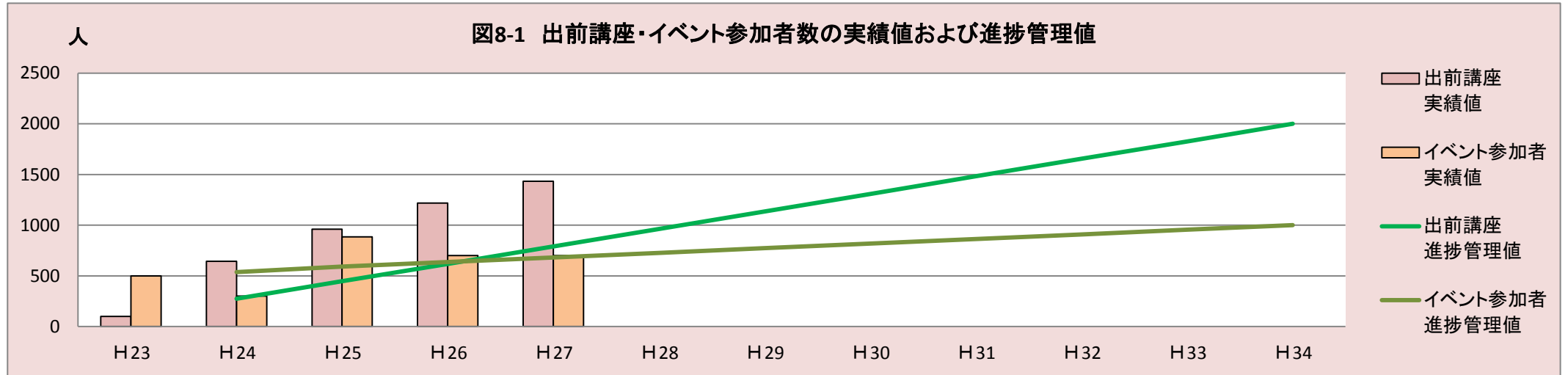


表8 出前講座等の延べ参加者数の実績値および進捗評価値

☆増えることが望ましい項目

(単位:t)

	H23	H24	H25	H26	H27		H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	進捗評価	
	①実績値					H27①-②	②進捗管理値							H34	
							目標値								
出前講座参加者数	100	643	960	1,219	1,434	643	791	964	1,136	1,309	1,482	1,655	1,827	2,000	○
イベント参加者数	500	300	885	700	700	18	682	727	773	818	864	909	955	1,000	○
延べ参加者数	600	943	1,845	1,919	2,134	661	1,473	1,691	1,909	2,127	2,346	2,564	2,782	3,000	○



彦根市の事業系一般廃棄物については、「許可業者による搬入」「排出者による直接搬入」「自治会の了承を得た上での集積所への排出」の3つの方法で排出されます。特に「許可業者による搬入」に関しては、近隣の処理施設と比べ処理手数料が安価であったことや、搬入物に関する検査が十分にできていなかった為、近隣市町からの不適切な搬入や、不適切な分別による産業廃棄物の混入などの問題を抱えておりました。その為、平成26年9月から搬入物に対する検査を強化し、また平成27年8月からは事業系一般廃棄物の処理手数料を改定することで、搬入される廃棄物の適正化による削減に取り組んでおります。

表9 許可業者による事業系一般廃棄物搬入量の推移

(単位:t)

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
H23	870	801	843	859	894	813	830	889	888	845	720	837	10,089
H24	770	915	863	838	986	861	893	904	952	861	779	871	10,493
H25	934	937	845	1,053	945	964	1,005	955	1,049	1,021	867	1,013	11,588
H26	994	987	983	1,020	958	984	946	874	1,000	933	783	951	11,412
H27	890	859	853	850	832	640	621	619	615	567	548	603	8,497

図9 許可業者による事業系一般廃棄物搬入量の推移

